

## 高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画の取り組みについて

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり ・・・ 1～4頁

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり ・・・ 5～9頁

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり ・・・ 10～15頁

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進 ・・・ 16頁

令和7年9月

高岡市生活環境文化部 男女平等・共同参画課

## 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

基本目標 I あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題 1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	(1) 極めて改善措置（ポジティブアクション）の実施及び各分野で活躍する女性の人材情報を収集、管理する「女性人材バンク」を作成し、審議会等委員の候補者を関係課に情報提供 「高岡市の委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、女性委員の登用促進と女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	男女平等・共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 各種審議会等の女性登用状況の照会に合わせた女性登用の促進 女性人材リストの更新 分野別：政治・経済、健康・福祉、生活・環境、まちづくり、文化・スポーツ、商工農業、労働、育児・教育、男女共同参画、国際交流、地域女性ネット・自治会、その他</li> </ul> <p>■審議会等の女性委員比率【目標数値33%】 30.8% (R7.3) [30.9%]  ■女性委員がいない審議会等の数【目標数値0委員会】 4委員会 (R7.3) [1委員会]  □官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率 33.9% (R7.3) [33.9%]  □行政委員会の女性委員比率 25.0% (R7.3) [21.6%]  □官公庁職員や選挙による選出を除いた場合の行政委員会の女性委員比率 22.6% (R7.3) [18.8%]</p>	女性委員比率は、女性委員の推薦について担当課から関係団体等への働きかけを行ってはいるものの、前年度から0.1%減少した。また、女性委員がいない審議会等は委員交代に伴い4委員会に增加了。 引き続き、各審議会等の担当課へ女性委員登用を促すとともに、目標に達しない審議会等に関して、具体的な改善がなされるよう協議を行う必要がある。 人材情報を提供できるよう、情報の収集、管理を行う。	市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 ・女性委員の比率が33%に満たない審議会・委員会所管の担当課を対象に、委員の改選時期等を捉えて女性登用に向けた働きかけ ・市民や団体に対し、男女平等推進センター事業を通じて市政への参画意識の啓発 ・男女共同参画推進員高岡連絡会主催のミニ地区懇談会等を活用し、政策方針決定過程への男女平等・共同参画について説明 ・女性の人材情報を収集、管理するリストを作成し審議会等委員の候補者を関係課に情報提供	継続
	2) 国・県の委員への推薦の際の配慮 行政相談委員、人権擁護委員などを国や県に推薦する際には、女性の参画に配慮します。	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・県の委員の推薦の際に配慮する。 行政相談員、人権擁護委員などを女性の参画に配慮し推薦</li> </ul> <p>□行政相談委員（総務省）の女性比率40.0% (R7.3) [40.0%]  □人権擁護委員（法務省）の女性比率50.0% (R7.3) [46.1%]</p>	地元の推薦に基づき、委員候補を選出しており、一定数の女性候補が選出されている。	委員の交代の際には、一定数の女性委員が配置できるよう配慮する。	継続
	3) 市政への参画意識の啓発及び共同参画しやすい環境整備 まちづくり出前講座などを通じ、市民の市政への参画意識の醸成を図ります。	広報発信課 企画課 総務課（選挙管理委員会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・まちづくり出前講座の開催 開催回数192回 [120回]  ・「家でも学べる講座」として高岡市【公式】YouTubeで動画公開（20本）</li> </ul> <p>○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。  ・審議会・委員会における委員公募の実施  ・「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の適正な運用  公募委員を導入している審議会等の数 12委員会 (R7.3) [12委員会]  ・審議会・委員会における資料等の公表  審議会・委員会における会議資料・審議概要をホームページで公開  ・総合計画策定時等における市民意見の募集</p> <p>○ 主権者としての意識醸成のための選挙啓発の実施  ・高等学校等での出前講座の実施 実施校2校 [2校]  ・二十歳の集いにおけるパンフレットの配布 配布枚数1,350枚 [1,350枚]</p>	令和6年能登半島地震の影響により防災に関する講座の依頼が増加傾向にあり、開催回数もそれに比例して増加している。	市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・まちづくり出前講座の開催 ・「家でも学べる講座」として高岡市【公式】YouTubeで動画公開 ※令和7年度から「こどもまんなか社会」の実現に向け、市の取り組み等をこども向けにわかりやすく説明する機会を増やすため、小学生以上を対象とする「こども出前講座」を実施する。	拡充
	4) 職員の能力等に応じた適正な職員採用・登用 職員採用・登用時には、職員の個々の能力、意欲、適性等に十分に配慮し、男女平等な登用を進めます。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正で男女平等な職員採用・登用を進める。</li> </ul> <p>□係長以上の職員の女性比率 (R6.4) 38.2% (112人/293人) [38.8% (106人/273人)]  □管理職（課長級）の女性比率 (R6.4) 34.0% (34人/100人) [31.4% (32人/102人)]</p>	係長以上の女性の職員数は増加したが、係長以上の男性の職員数も増加したことにより、女性比率は減少した。一方で、管理職以上の職員の女性比率は増加した。 引き続き能力・適性を見極めながら、性別にとらわれない職員の採用・登用を進めていく。	性別にとらわれることなく能力・適性を踏まえた職員の採用・登用を進める。	継続
	5) 適正な管理監督教職員登用についての働きかけ 高岡市立学校の管理監督教職員（校長・教頭）については、性別にかかわらず、学校の管理運営について見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう富山県教育委員会へ働きかけます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正で男女平等な管理監督教職員登用となるよう富山県教育委員会へ働きかける</li> </ul> <p>□高岡市立学校の女性校長比率 (R6.4) 39.4% [24.3%]  □高岡市立学校の女性教頭比率 (R6.4) 47.4% [47.6%]</p>	令和5年度比で、女性校長比率は大きく上昇した。女性教頭比率は令和4年以降およそ半数を維持している。今後も、管理職に占める女性比率が高くなることを期待したい。	適正で男女平等な管理監督教職員登用となるよう富山県教育委員会へ働きかける	継続
(2) あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	6) 事業者への女性登用促進に関する意識啓発 企業等において、性別にかかわらず、能力や適性を重視した登用が行われるよう、セミナーの開催や情報提供の充実を図り、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業等における能力・適正を重視した人材登用  ・関係機関との連携による情報提供  ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施  「働く女性のための健康セミナー～自分のカラダとの付き合い方～」 (R6.9.3開催) 参加者32人 [17人]  「女性のためのお仕事応援フェア」 (R7.2.22開催) 参加者19人 [5人]</li> </ul>	セミナーにおいて、昨年度に比べ多数の参加があった。また、富山県人材活躍支援センター女性就業支援センターと連携し、求人事業所による求職女性への事業所説明会を開催し、女性登用促進の意識啓発に繋げた。	男女平等推進センター企画講座、展示や関係機関との連携による情報提供を継続し、企業等における能力・適正を重視した人材登用啓発に努める。 ・関係機関との連携による情報提供、意識啓発 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施	継続
	7) 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 自治会やPTAなど、地域活動組織と連携・協力し、男女平等・共同参画をテーマとした出前講座を開催し、女性の参画や女性リーダーの必要性について、理解と周知を図ります。	男女平等・共同参画課 地域課 生涯学習・スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発  富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会での意識啓発  市内全21地区（ミニ地区懇談会 市内8地区で開催 [R5.9地区]）  ・出前講座の実施</li> </ul> <p>○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発  啓発活動による理解と周知  □連合自治会長の女性比率 (R7.5) 0.0% [0.0%]  □自治会長の女性比率 (R7.5) 2.6% [2.3%]</p> <p>○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発  PTA会長、公民館長の女性登用  □高岡市立学校PTA会長の女性比率 12.1% [5.6%]  □市立公民館長の女性比率 0.0% [0.0%]</p>	ミニ地区懇談会において、市の男女平等推進プランの説明を行い、地域活動組織等への女性登用促進の重要性について啓発を行った。	富山県男女共同参画推進員によるミニ地区懇談会や出前講座を継続し、市と連携しながら計画的に実施し、地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発に努める。 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会での意識啓発 ・出前講座の実施	継続
				女性の意見を取り入れた地域活動を活発にしていくため、女性住民が地域の将来などを話し合った地域もある。 性別等にとらわれず誰もが参画しやすい地域活動の展開に向けて、先行地域での取り組みも紹介しながら、その他の地区でも、女性をはじめとした多様な人々の意見を取り入れるための試みを促していく。	多機能地域自治の導入を検討している地区において、住民ワークショップやアンケートを行うにあたり、女性をはじめとした多様な人々の意見を取り入れ、参画がされるよう促していく。	継続
				PTA会長の女性比率は昨年度に比べ増加した。それぞれの長はPTAの選出、地元の推薦によるため、地域全体の意識を変えていく必要がある。	地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 PTA会長、公民館長の女性登用	継続

## 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

### 重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔 〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮	8) 団体活動における共同参画の理解促進 ・民生委員・児童委員、健康づくり推進員、スポーツ推進員、富山県男女共同参画推進員などの団体活動が、男女共同参画の視点を持って取り組まれるよう、理解と周知を図ります。	社会福祉課 健康増進課 生涯学習・スポーツ課 男女平等・共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉活動員に対する男女共同参画の理解・周知 　　・福祉活動員の女性比率(R7.3) 72.8% (844人/1,159人) [73.5% (869人/1,182人)]</li> <li>○ 健康づくり推進員、ヘルスボランティア、食生活改善推進員に対する男女共同参画の理解・周知 　　・各種団体女性比率 (R7.4) 　　・健康づくり推進員63.9% (835人/1,306人R6, R7) [64.4% (889人/1,380人R4, R5)] ※健康づくり推進員は、2年任期 　　・ヘルスボランティア95.5% (294人/308人) [95.0% (302人/318人)] 　　・食生活改善推進員92.8% (412人/444人) [93.4% (436人/467人)]</li> <li>○ スポーツ推進員に対する男女共同参画の理解・周知 　　・スポーツ推進委員の女性比率 (R6.3) 33.5% (47/140人) [33.8% (49人/145人)]</li> <li>○ 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会に対する男女共同参画の理解・周知 　　・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会の女性比率 　　・52.4% (22人/42人) [48.0% (23人/48人)] 　　・定例会（男女共同参画週間、男女平等EXPO高岡）（年2回開催） 　　・自主研修会（男女共同参画の視点から考える地域防災）（年1回） 　　・ミニ地区懇談会（市内8地区で開催〔9地区〕） 　　・市男女平等推進プラン・DV対策基本計画の説明 　　・男女平等・共同参画に係るパンフレットの配布 　　・センター事業への参加</li> </ul>	<p>総数の減少と共に、女性比率も減少傾向にある。少しづつ男性比率が増加している。</p> <p>健康づくり推進員は任期満了の交代に伴い、女性比率は0.5%微減したが、6割以上は女性が占めている。</p> <p>ヘルスボランティア、食生活改善推進員においては、9割近くが女性であり男性の参画が得られにくい状況である。</p>	<p>福祉活動員に対する男女共同参画の理解・周知 　　・福祉活動員研修会を通して、性別による特性に応じた活動の促進を図る。</p> <p>健康づくり推進員の選出や、ヘルスボランティア、食生活改善推進員の養成講座募集の際などに、地域での健康づくり活動を紹介しながら、引き続き男女共同参画の理解・周知に努める。</p>	継続
						継続
						継続
						継続
	9) 各種講座・出前講座・情報誌による啓発 ・男女共同参画の視点によって固定的な役割分担意識を見直していくため、男女平等推進センターにおける各種講座や情報誌などを活用し、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信・情報提供           <ul style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画週間事業の実施 (R6. 6.23～6.29)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等推進センター企画講座 「男女共同参画社会の実現に向けて～クロスロード・ダイバーシティ～」</li> <li>・パネル展示「男女平等推進プラン」、「ワーク・ライフ・バランス概要等」（センターサロン）</li> <li>・図書コーナーの設置（中央図書館、センターサロン）</li> </ul> </li> <li>②男女平等推進センター企画講座の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画社会の実現に向けて～クロスロード・ダイバーシティ～」を通して自分の中の思い込みに気づこう～」（再掲） 参加者24人 (R6. 6. 29)</li> <li>・「女性のためのアサーティブネス・トレーニング」 参加者11人 (R6. 11. 30)</li> <li>・「心と体の健康支援～自分らしく笑顔で過ごすために～」 参加者38人 (R7. 3. 9)</li> <li>・女性の方が話せる場「ぼこあぼこ」参加者39人(毎月1回)</li> </ul> </li> <li>③男女平等推進プラン情報誌「ありーて」の発行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プラン情報誌『ありーて』」 公募による市民編集員4人で企画・編集 発行 3月 2,000部×1回発行</li> <li>・センターだより『ありーてめいと』 発行 偶数月 750部×6回発行</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>男女共同参画の推進について男女平等推進センターにおける各種講座の開催、情報誌の発行、パネル展示、ケーブルテレビ等を活用し啓発に努めている。</p> <p>周知方法については、市広報紙やチラシの配布、HPやSNSを利用するなど、広く周知されるよう努めた。</p>	<p>引き続き、男女平等推進センターが開催する講座や講演会への参加、協力を推進員の活動とする。地域での活動に活かされるよう、県や市が開催する講演会等への参加を促す。</p> <p>○富山県男女共同参画推進員高岡連絡会に対する男女共同参画の理解・周知           <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会、研修会、ミニ地区懇談会</li> <li>・男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間における街頭啓発活動</li> <li>・市男女平等推進プラン・DV対策基本計画の説明</li> <li>・男女平等・共同参画に係るパンフレットの配布</li> <li>・センター事業への参加</li> </ul> </p>	継続
						継続
	10) 男女平等・共同参画の視点での事業検討・実施 ・及び適切な表現による情報発信 ・市において事業を実施する際、男女平等・共同参画を妨げる状況がないか、常に検討・配慮を行います。また、市の広報紙をはじめとした配布物及びインターネットからの情報発信について、人権の軽視や固定的な性別役割分担意識につながる表現がないよう留意します。	男女平等・共同参画課 広報発信課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報誌、パンフレット・リーフレットやホームページ等を適切な表現により発信</li> <li>○ 広報紙「たかおか市民と市政」やインターネットのホームページ等を適切な表現により発信</li> <li>○ 市発刊物の表現等について人権の軽視や性別による役割分担意識につながることのないよう留意</li> </ul>	情報発信の際は適切な表現に努めた。	情報誌、パンフレット・リーフレットやホームページ等について、引き続き適切な表現による発信に努める。	継続
						継続
	11) 研修機会等を通じての男女の共同参画の理解促進 ・市職員や、保育士など子どもの育成支援に携わる者への研修を通して、男女の共同参画の理解促進に努めます。	人事課 男女平等・共同参画課 子ども・子育て課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市職員研修 　　・新規採用者研修 受講者72人 (R6. 4. 2) [52人] 　　・新任主任研修 受講者36人 (R6. 7. 10) [28人]</li> <li>○ 保育士等研修 　　・保育士関係 0回 [0回]</li> </ul>	<p>新規採用者研修や新任主任研修において、男女平等・共同参画についての研修を実施した。</p> <p>引き続き市職員研修等を通じ、男女共同参画への理解促進に努める。</p>	市職員研修等を通じた市職員に対する男女共同参画の理解促進【継続】	継続
						継続
						継続

## 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔 〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	12) 児童の一人ひとりの個性に応じた指導の実施 幼稚園・学校教育の場において、児童一人ひとりの個性を活かし、多様な選択ができるよう学習や進路の指導を行います。	学校教育課	○ <b>個性に応じた指導の実施</b> 高岡市教育委員会重点施策に基づき各校において計画的に実施するよう指導	性の多様性に関する情報を共有するとともに、各学校で、男女混合名簿の作成や保健体育科の授業における男女共修、制服や校則の見直しを実施するよう働きかけた。	個性に応じた指導の実施 高岡市教育委員会重点施策に基づき各校において計画的に実施するよう指導	継続
		子ども・子育て課	○ <b>個性に応じた指導の実施</b> 各園において生きる力をはぐくむため、幼稚園教育の基本を踏まえた、遊びを通しての総合的な指導を実施	職員が研修に参加することで教育・保育の質の向上を図った。	保育士を対象とした研修会を実施し、保育の質の向上を図る。	継続
	13) 男女平等・共同参画意識の向上を図る研修会等への参加配慮 幼稚園・高岡市立学校の教諭の男女平等・共同参画意識の向上を図る研修や学習会への参加に配慮します。	学校教育課	○ <b>男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮</b>	生徒指導の研修会等で、性の多様性について、教員への周知を行った。	男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮	継続
		子ども・子育て課	○ <b>男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮</b>	参加経験のない方を優先し、参加できるように業務の調整を行った。	参加経験のない方を優先し、参加できるように業務の調整を行う。	継続
	14) インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの推進に取り組み、職場訪問や就業体験の事業所として、児童・生徒・学生を受け入れます。また、高岡市立学校で「ものづくり・デザイン科」の授業を実施し、市の優れた伝統工芸や産業について体験学習を実施します。	人事課	○ <b>インターンシップ・体験学習等の実施</b> 職場体験等の受入 ・ 3 days職場体験（社会人・大学生等向け） 大学生21名 ・ 1 day職場体験（高校生対象） 高校生2名 ・ 土木・建築系半日職場体験（社会人・大学生等向け） 全2回 計 大学生7名	令和6年度から、土木・建築系の職場体験を夏と秋の計2回実施とした。引き続き積極的な受入れと実施内容の充実に努める。	職場体験の対象者の拡大（検討中）	継続
		学校教育課	○ <b>インターンシップ・体験学習等の実施</b> 職場訪問等の受入…実施した  ものづくり・デザイン科授業の実施 3,438人〔3,629人〕（小学校5年生20時間、6年生20時間、中学校1年生15時間） 小中学校間の系統的な学びに配慮したものづくり・デザイン科の新しい指導計画を作成 高岡市立学校に配布し研修会を開催し、周知	職場訪問等の受入については、介護施設、保育園等はコロナ感染防止の観点から受入はしていないが、他の事業所等については通常通り実施した。事業所との連携が今後も必要である。 ものづくり・デザイン科授業の実施についても、通常通り実習を進めた。外部講師の派遣等、関係諸団体との連携が今後も必要である。	インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入  ものづくり・デザイン科授業の実施 令和6年度に作成した指導計画でのものづくり・デザイン科の授業を令和7年度より試行し、中学校1年生では高岡のよさを発信する箱のデザインを考える実習を実施	継続
		健康増進課	○ <b>インターンシップ・体験学習等の実施</b> 職場訪問等の受入 ・ 14歳の挑戦 3人〔3人〕	感染症対策を講じ、受入れを行った。	引き続き、受入れを行う。	継続
		市民病院	○ <b>インターンシップ・体験学習等の実施</b> 職場訪問等の受入 高校生 44人〔38人〕 専門学校生・大学生 55人〔39人〕	見学会だけでなく、学生の要望に合わせて随時対応した。	学生の要望に合わせて随時対応する予定	継続
		上下水道局	○ <b>インターンシップ・体験学習等の実施</b> 職場訪問等の受入 大学生 0人〔1人〕	職場訪問等の要望がなかったため学生等の受入はなかった。今後も要望に応じ、受け入れたい。	インターンシップ・体験学習等の実施	継続
		消防本部	○ <b>インターンシップ・体験学習等の実施</b> ・ 職場訪問等の受入 1262人〔1567人〕 ・ 14歳の挑戦の受入 58人〔60人〕 ・ 1 day職業体験の受入 13人〔10人〕	・ 職場訪問等により市民に対し幅広く消防行政をPRすることができた。 ・ 令和6年度1 day職業体験参加者から令和7年度消防職に3名（内女性1名）が採用された。 ・ 今後も職場訪問等を積極的に受入れ、火災予防の広報と消防行政のPRを実施するとともに、インターンシップ等を通じて消防職員の人材の確保に努めていく。	・ 消防署への職場訪問、庁舎見学等の受入（令和7年度中随時受付） ・ 14歳の挑戦の受入（令和7年6月～11月）各消防署で実施予定 ・ 1 day職業体験（令和7年8月21日、22日）消防本部で実施予定	継続

## 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

### 重点課題3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1)市民の参画への支援	15) 団体活動育成・支援 男女平等・共同参画推進のため、グループや市民が自主的に企画・実施する事業に対して支援とともに、芸術・文化・スポーツ及び伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業に対し支援します。また、地域で活躍する女性リーダー育成の研修を行います。	男女平等・共同参画課	○ グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援 ・ Eネット主催「Eフェスタ」 (第1期9/3~9/8 第2期11/15~11/17)開催支援 延べ参加者 284人 [265人] ・ 市民企画講座に対する支援 3講座7回開催 [3講座7回] 延べ参加者 64人 [63人]	Eネット主催のEフェスタや市民による企画講座などの実施に際して支援を行っている。内容の充実や効果的な周知方法等の検討が必要。	引き続き、グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援する。 ・ Eネット主催「Eフェスタ」に対する支援	継続
	生涯学習・スポーツ課		○ 芸術・文化の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 芸術・文化団体への助成 生涯学習関係団体への助成 10団体 [10団体] ・ 女性リーダーの育成支援 女性リーダー研修 6回 [6回] 延べ参加者145人 [143人]	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、それぞれの団体が取り組んでいる芸術文化活動等に対して支援を継続している。	芸術・文化の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 芸術・文化団体への助成 生涯学習関係団体への助成 ・ 女性リーダーの育成支援 女性リーダー研修	継続
	生涯学習・スポーツ課		○ スポーツの振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 体育団体への育成助成 40団体 [40団体]	団体等が実施する事業への支援を行っている。	スポーツの振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援	継続
	産業企画課		○ 伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 富山県伝統工芸士会、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、 伝統工芸高岡漆器協同組合、高岡伝統産業青年会、 高岡地域文化財等修理協会	小中学生の伝統工芸体験等の事業に対し支援を行う等伝統産業の職人等の育成に努めた。	伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 富山県伝統工芸士会、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、 伝統工芸高岡漆器協同組合、高岡伝統産業青年会、 高岡地域文化財等修理協会	継続
(2)参画とまちづくりとの総合的な連携の推進	16) 市民活動相談・情報提供及び講座等の促進 市民活動やNPO設立に関する相談や情報提供及び活動団体等の自立・連携や共創意識の啓発を図る講座・フォーラム等を開催します。	企画課	○ 共創の啓発及び団体等の紹介を図るパネル展を開催 ・ NPO・市民活動団体パネル展 参加団体数: 19団体 [24団体] (1) ウイング・ウイング高岡 1階 令和6年11月15日(金)~17日(日) (2) 御旅屋セリオ 1階 令和6年11月21日(木)~28日(木) (3) イオンモール高岡 1階 令和6年12月2日(月)~8日(日) (4) YouTube 令和6年11月15日(金)~12月15日(日)  ・ NPO法人設立に関する情報提供等の支援 NPO法人数 52法人 (R7.3) [48法人]	パネル展は、NPO等の団体の活動紹介を行い、各団体の新規加入者の促進を目的としている。昨年の実績として、男女平等推進センター主催のEフェスタやSDGsDAYsなどで展示を実施することで、より多くの方の目に触れることができたと考えている。 しかしながら、新規会員の加入にはつながっていない現状もあり、展示内容(特に古い活動実績が展示)を見直す必要がある。	共創の啓発及び団体等の紹介を図るパネル展を開催 ・ NPO・市民活動団体パネル展 10月中旬~12月上旬、4か所程度巡回+YouTube ※R7年度より市民共創チャレンジ事業で採択された団体の活動実績は、当該パネル展で取組を紹介  ・ NPO法人設立に関する情報提供等の支援 NPO法人数 52法人 (R7.3)	継続
	17) 市民等との共創事業の実施 市民・団体・企業等の多様な主体が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくため、市民がより主体的にまちづくりを進めることができます。共創の取り組みを行います。	企画課	○ 共創の取り組みの推進 市民共創チャレンジ事業 3件 [2件]	直近3年間(R4~R6)の採択件数は2~3件/年であり減少傾向である。この要因の一つとして、本事業の周知不足があげられる。チラシやHP、SNSなどで情報発信しながら、過去に本事業を活用した活動実績を掲載するなど、気軽に挑戦したいと思える環境づくりが必要と捉えている。	共創の取り組みの推進 市民共創チャレンジ事業 【一般枠】 ・ 第1次申請 3件 ・ 第2次募集 (~8月22日) 【令和7年度特別枠】 ・ 新市誕生20周年特別枠 随時受付 ・ 震災復興枠 随時受付	継続
(3)地域防災における男女平等・共同参画の推進	18) 市民活動団体の活動情報発信等 市民活動団体の活動情報等をポータルサイトなどから発信することで、市民活動の活性化を支援します。	企画課	○ 市民活動情報をポータルサイトから発信 市民活動情報ポータルサイトの運営状況 (R7.3) 市民活動情報ポータルサイトの登録団体数 146団体 [148団体] 市民活動情報ポータルサイトへのアクセス数 23,370件 [42,685件]	近年、一部の団体では本ポータルサイトではなく、自らアカウントを取得したフェイスブックやインスタグラム、YouTubeといったSNSによる情報発信を行っている。 また、それ以外の多くの団体は、構成員が高齢者であり、パソコン操作が不得手なため、本ポータルサイトの情報更新は少ない。 その一方、高齢者主体で構成している団体でもPR動画を作成し、ウェブで公開を試みる団体が少しずつ増えている。	市民活動情報をポータルサイトから発信 市民活動情報ポータルサイトの運営状況 (R7.6) 市民活動情報ポータルサイトの登録団体数 146団体 市民活動情報ポータルサイトへのアクセス数 5,933件 (4~5月)  ・ 市民共創チャレンジ事業で採択された団体の活動実績は、市ホームページで取組を紹介	継続
	19) 市長との対話活動やまちづくり出前講座の実施、市民からの手紙やメールへの対応 市民の意見や要望を、市政やまちづくりに反映していくため、市長の対話活動やまちづくり出前講座を実施するとともに、市民からの手紙やメール等を通じて、市民の意見を聞き市政に反映します。	広報発信課	○ 市民の意見を市政に反映 ・ まちづくり出前講座 開催回数192回 (再掲) [120回] ・ 市長ホットライン受付件数 23件	まちづくり出前講座の中で出たご意見・ご要望などについては、講師派遣された担当課の職員が直接聞き取りを行い、課題を整理・認識できた。 市長が市民の声を直接聞いて対応する「市長ホットライン」は、新たな意見聴取手段となっている。	市民の意見を市政に反映 ・ まちづくり出前講座の開催 ・ 市長ホットラインの設置  ※令和5年度から市長自らが講師として出向く、市長出前講座を実施し、対話することで、市民の市政への更なる参画意識の醸成を図る。	継続
	20) 地域における女性防災リーダーの育成促進 出前講座や講演会の開催により自主防災組織等における女性の参画を促進し、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理課 男女平等・共同参画課	○ 地域における女性防災リーダーの育成促進 防災士資格取得研修 (R6.8・10・11・12月、R7.1・3月) 受講者68人(うち女性29人) [受講者49人(うち女性15人)]	女性視点の防災活動の重要性について周知を図ってきたこと等により、市内自主防災組織の間でも、女性防災士の育成に取り組む組織が増えてきている。	地域における女性防災リーダーの育成促進 防災士資格取得研修 (R7.7・9・10・12月、R8.1・2月) 受講者約70人(うち女性21人)	継続
(3)地域防災における男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進	21) 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 防災分野における男女平等・共同参画の視点の必要性について理解を促し、周知啓発を図ります。 被災時の避難所運営の際は、男女別のニーズを把握し、男女双方の視点等に配慮した男女の参画体制での管理運営を図ります。	危機管理課 男女平等・共同参画課	○ 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 高岡市総合防災訓練 (R6.8.25) 参加防災士16人(うち女性8人)	R7も引き続き、訓練へ女性防災士の参加を呼びかける。	男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 高岡市総合防災訓練 (R7.9.28) 参加防災士9人(うち女性3人)	継続

## 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

### 基本目標II 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

#### 重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	22) 仕事と生活の調和に関する意識啓発 セミナーの開催や情報提供に努め、企業や個人事業所等における仕事と生活の調和についての意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ <b>ワーク・ライフ・バランスの取組促進</b> ・男女平等EXPO高岡での認定事業所の取組事例紹介 ・チラシの配布（商工会議所、商工会、新社会人の集い、SDGsパートナー会議、企業説明会&面接会（御旅屋セリオ）） ・情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」、広報紙「市民と市政」 ・ケーブルテレビでの放映（認定事業所の取組状況をインタビュー） ・ホームページへの掲載 ・パネル展示 ・女性人材バンクセミナー「女性のためのお仕事応援フェア」（R7.2.22開催）（再掲）	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度等についてセンター情報誌、ホームページ等で情報提供を行った。事業所等での取り組みの促進に向けて、今後は講座や講演会等での啓発に努める。	ワーク・ライフ・バランスの取組促進 ・男女平等EXPO高岡での認定事業所の取組事例紹介 ・チラシの配布（商工会議所、商工会、新社会人の集い、SDGsパートナー会議、企業説明会&面接会（御旅屋セリオ）） ・講演会等の開催 ・情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」、広報紙「市民と市政」 ・ケーブルテレビでの放映 ・ホームページ、SNSでの啓発 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ <b>ワーク・ライフ・バランスの取組促進</b> 「働く女性のための健康セミナー」（R6.9.3開催） 受講者32人[受講者17人]	参加者数はR5より増加し、内容についてのアンケート結果は、概ね「大変満足」「おおむね満足」であった。引き続き多くの方に参加いただけるよう、テーマや内容（ワークの有無など）の工夫に努める。	引き続き、様々な立場や年齢の方に興味を持っていただけるセミナーテーマを設定するほか、参加された方に満足してもらえるよう、講演の中でグループワークを多く取り入れるなど、参加者同士の交流などを通して、より学びの深まる内容とする。	継続
	23) 中小事業者への一般事業主行動計画策定の呼びかけ 女性活躍推進法で努力義務とされている、従業員100人以下の企業の一般事業主行動計画について、周知啓発に努め、計画の策定を促します。	男女平等・共同参画課	○ <b>一般事業主行動計画策定の呼びかけ</b> ・ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて周知啓発 ・ホームページでの周知啓発	ワーク・ライフ・バランス認定事業所の紹介と併せてパネル展示を行った。今後も、セミナー等の機会に周知啓発に努める。	・チラシの配布、情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」、広報紙「市民と市政」、ケーブルテレビでの放映、ホームページへの掲載、パネル展示等の媒体を利用した周知を検討する。	継続
		商業雇用課	○ <b>一般事業主行動計画策定の呼びかけ</b> 女性就労促進セミナーでのチラシの配布、企業向けメールマガジンへの掲載	引き続き、広報周知に努める。	引き続き、広報周知に努める。	継続
	24) ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定 ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める企業を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します。 認定された事業所の事例紹介、啓発セミナーの開催などの機会を設け、市と事業所の連携により他事業所への啓発を図ります。また、入札制度におけるワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定に関する評価項目を設けることで、事業者が積極的に取り組むよう働きかけます。	男女平等・共同参画課	○ <b>ワーク・ライフ・バランスの推進</b> ワーク・ライフ・バランス推進事業所新規認定数 10事業所 [4事業所] 医療法人社団志貴野会、キタムラ機械株式会社、株式会社安田組、株式会社クリオス、北陸道路標識株式会社、有限会社藤久、有限会社長原クリオーネ、株式会社丸三国土建設、株式会社北酸プロ、寺崎工業株式会社  ■ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数 累計18事業所【目標数値（累計）30事業所】	新規認定数は昨年度より増加した。引き続き、積極的な働きかけを行うとともに、認定数の増加と併せ、認定後の取組についての啓発に努める。	計画期間5ヵ年で30事業所の認定を目指し、事業所の取組事例紹介、啓発セミナーの開催などの機会を設け啓発を図る。	継続
		管財契約課	○ <b>ワーク・ライフ・バランスの推進</b> 令和5・6年度主観的事項審査基準における主観点数の付与	総合評価に加点対象として、受注業者への取り組み意欲に貢献。	ワーク・ライフ・バランスの推進 令和7・8年度主観的事項審査基準における主観点数の付与	継続
	25) 市職員における仕事と子育ての両立支援 高岡市特定事業主行動計画に基づき、市職員の子育てと仕事の両立支援の取り組みを行っています。	人事課	○ <b>女性職員の活躍を促進</b> ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ■市男性職員の育児休業等取得率【目標数値40%以上】 66.7% (32人/48人) [52.3% (23人/44人)] ■市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数【目標数値10日以上】 11.3日 [11.0日] □年間超過勤務時間が360時間超えの市職員数 129人 [129人]	男性職員の育児休業等の制度周知を通じて、取得促進に取り組み、目標数値を達成した。 また、年次有給休暇の取得状況についても、目標を達成した。引き続き取り組みを進め、取得の定着化に努める。 年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は横ばいであった。令和6年能登半島地震に伴う復旧業務等により、令和5年度以降超過勤務は高止まりしている。地震による影響を踏まえつつ、引き続き取り組みを継続し、更なる意識改善、取り組みの定着を図る。	男性の子育て目的の休暇等の取得促進は、引き続き制度の周知徹底と職場環境の整備を継続して行い、育児休業等を取得しやすい環境づくりを進める。 年次休暇の取得については、GW期間や年末年始における連続休暇の取得及び夏季休暇等における計画的な休暇取得など、積極的に年休を取得するよう周知を行う。 超過勤務時間の縮減については、月45時間、年360時間の上限設定への意識付けを図っていく。	継続
		子ども・子育て課	○ <b>教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実</b> ①認定こども園への移行推進 22園 [21園] ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施 (R7.3) ・延長保育 41か所 [41か所] ・休日保育 3か所 [3か所] ・一時預かり 29か所 (30か所) ・病児・病後児保育 (体調不良型を含む。) 34か所 [32か所]  子育て支援センターの開設・運営 (R6.4) 3か所 [3か所] 年間利用者 11,947組 [12,423組]  子育てサロンの開設・運営 46か所 年間利用数 1,166組 [1,394組]  ■病児・病後児対応型実施施設数【目標数値6施設】 6施設 [5施設] 〔病児保育〕保育園名: JCHO高岡ふしき病院、済生会高岡なでしこ保育園、あさひキッズ 〔病後児保育〕保育園名: 高岡保育園、ふたばこども園、といでこども園 〔体調不良児保育〕施設 33/49施設 ■子育て支援センターの施設数【目標数値3施設】 3施設 [3施設] 高岡、福岡、万葉なかよし保育園	認定こども園への移行が進み、多様な保育サービスの充実においても、実施箇所数が増加しており、教育・保育サービスの充実が図られた。今後、需要と供給のバランスを考慮しながら、必要なサービスを維持していくこととする。	認定こども園への移行が進み、多様な保育サービスの充実においても、実施箇所数が増加しており、教育・保育サービスの充実が図られた。今後、需要と供給のバランスを考慮しながら、必要なサービスを維持していくこととする。  特別保育の実施 ・延長保育 ・休日保育 ・一時預かり ・病児・病後児保育 (体調不良型を含む。)  子育て支援センターの開設・運営 子育てサロンの開設・運営	継続
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	26) 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を行っています。	子ども・子育て課	○ <b>教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実</b> ①認定こども園への移行推進 22園 [21園] ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施 (R7.3) ・延長保育 41か所 [41か所] ・休日保育 3か所 [3か所] ・一時預かり 29か所 (30か所) ・病児・病後児保育 (体調不良型を含む。) 34か所 [32か所]  子育て支援センターの開設・運営 (R6.4) 3か所 [3か所] 年間利用者 11,947組 [12,423組]  子育てサロンの開設・運営 46か所 年間利用数 1,166組 [1,394組]  ■病児・病後児対応型実施施設数【目標数値6施設】 6施設 [5施設] 〔病児保育〕保育園名: JCHO高岡ふしき病院、済生会高岡なでしこ保育園、あさひキッズ 〔病後児保育〕保育園名: 高岡保育園、ふたばこども園、といでこども園 〔体調不良児保育〕施設 33/49施設 ■子育て支援センターの施設数【目標数値3施設】 3施設 [3施設] 高岡、福岡、万葉なかよし保育園	認定こども園への移行が進み、多様な保育サービスの充実においても、実施箇所数が増加しており、教育・保育サービスの充実が図られた。今後、需要と供給のバランスを考慮しながら、必要なサービスを維持していくこととする。	特別保育の実施 ・延長保育 ・休日保育 ・一時預かり ・病児・病後児保育 (体調不良型を含む。)  子育て支援センターの開設・運営 子育てサロンの開設・運営	継続

### 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔 〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を図ります。	生涯学習・スポーツ課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 子育て情報交換会（ファミリー・ポケット）の開設・運営 ファミリー・ポケット 4か所（場所：木津、牧野、成美、古府公民館） 年間延べ利用者数 334人〔429人〕	令和6年度は、これまで利用してきた方の保育園等入所に伴い利用者数が減少。乳幼児健診、市広報誌、市連施設等において周知を行ってきたが、さらに新規利用者の拡大を図れる周知方法について再検討が必要である。	参加対象者に情報が行き渡るよう周知方法等を再検討する。市広報誌や市HP、市SNS等において、活動内容を分かりやすく掲載する。また、参加対象者が集まる市施設外でのチラシ配架等を検討する。	継続
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	27) 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 地域住民の参加・協力により、ファミリーサポートセンターを運営するとともに放課後児童育成クラブ、放課後子ども教室、土曜学習などにより児童の健全育成活動の充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・ファミリー・サポート・センターの運営 会員数 868人〔839人〕 延べ利用者数 361人〔351人〕 ・放課後児童クラブの実施 40か所設置〔39か所設置〕 入所者数1,332人〔1,341人〕  ■放課後児童クラブの受入れ児童数【目標数値1,630人】 1,332人（R6.4）〔1,341人〕	児童が集中する校区において、入所を断られた放課後児童クラブがある一方で、市内全体では児童数自体が減少したクラブもあったため、入所者数は減少となった。支援員不足が課題であるが、引き続き、支援員確保に努める。また、民間事業者が実施するクラブの開設を支援し、利便性の向上に努める。	・R8年度からの公設クラブの新規開設（下関校区+1）に向けた取り組みに加え、待機児童が多い校区において、新規事業者等への声掛け、民間クラブへの開設支援を継続し、受皿の確保を図っていく。 ・公設クラブの安定運営確保に向け、シルバー人材センターと連携した人材及び事務補助員確保に取り組む。	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 放課後子ども教室、土曜学習の実施	放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携して実施することで、児童にとって安全・安心な居場所をより多く確保できるよう取り組んでいく。	引き続き、放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携して実施し、児童にとって安全・安心な居場所をより多く確保できるよう努める。	継続
	28) 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 乳幼児の保護者（家族）の様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行うため、生後3か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問します。	健康増進課	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 833件訪問〔825件〕（訪問実施率：99.9%〔99.8%〕） ・育児相談の実施 延べ324件〔352件〕	「生後3か月までの乳児の家庭訪問」を行い、乳児のいる家庭への支援に努めた。	育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 ・育児相談の実施	継続
		子ども・子育て課、こども家庭センター	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・家庭児童相談の実施52件（R7.3）〔24件〕 ・専任の家庭児童相談員の配置2人〔2人〕	家庭児童相談の相談内容に応じて、他の機関と連携し支援につなげる等、相談体制の充実を図っている。	母子保健・児童福祉の一体的な組織として、家庭児童相談を含むすべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する相談を行う。 専任の家庭児童相談員の増員。	拡充
		学校教育課、教育センター	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・青少年の悩みごと相談の実施 電話相談延べ118件〔151件〕 来所相談延べ537件〔566件〕 ・カウンセリング指導員（教員）の配置 ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・心の教室相談員の配置  □カウンセリング指導員配置校（R7.3）6校／33校 6人 (今年度より小学校にも配置) □スクールカウンセラー配置校（R7.3） 小学校20校／20校 11人 中学校11校／11校 10人 義務教育学校1校／1校 1人 □いじめ対策カウンセラー配置校（R7.3） 中学校3校／11校 3人 □スクールソーシャルワーカー配置校（R7.3） ・教育センター配置 1人 ・小学校 20校／20校 8人 中学校 11校／11校 8人 義務教育学校1校／1校 1人 □いじめ対策ソーシャルワーカー配置校（R7.3） 中学校 2校／11校 2人 □巡回型スクールソーシャルワーカー配置校（R7.3） 中学校 2校／11校 1人 □子どもと親の相談員配置校（R7.3） 小学校 0校／20校 本年度はなし □心の教室相談員の人数（R7.3）小学校3校／20校 3人	児童生徒や保護者からの相談は、年々多岐にわたり、相談件数も増加している。また、専門機関との連携が必要な事案も増えており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の必要性が高まっている。	育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・青少年の悩みごと相談の実施 ・カウンセリング指導員（教員）の配置 ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・心の教室相談員の配置	継続
	29) 講座開催時の託児実施 男女平等推進センターが講座を開催する際に、乳幼児を対象とした託児を実施します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センター企画講座等開催における託児の実施 2回〔2回〕 ○ 女性人材バンクセミナー開催における託児の実施 0回〔1回〕	引き続き、育児中の方が講座等への参加ができるよう、託児は必要と考える。	企画講座等開催における託児を実施する。	継続
	30) 市職員における仕事と子育ての両立支援 高岡市特定事業主行動計画に基づき、市職員の子育てと仕事の両立支援の取り組みを行います。	人事課	○ 女性職員の活躍を促進 ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ■市男性職員の育児休業等取得率【目標数値40%以上】 66.7%（32人/48人）〔52.3%（23人/44人）〕 ■市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数【目標数値10日以上】 11.3日〔11.0日〕 □年間超過勤務時間が360時間を超える市職員数 129人〔129人〕	男性職員の育児休業等の制度周知を通じて、取得促進に取り組み、目標数値を達成した。 また、年次有給休暇の取得状況についても、目標を達成した。引き続き取り組みを進め、取得の定着化に努める。 年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は横ばいであった。令和6年能登半島地震に伴う復旧業務等により、令和5年度以降は超過勤務時間が高止まりしている。地震による影響を踏まえつつ、引き続き取り組みを継続し、更なる意識改善、取り組みの定着を図る。	男性の子育て目的の休暇等の取得促進は、引き続き制度の周知徹底と職場環境の整備を継続して行い、育児休業等を取得しやすい環境づくりを進める。 年次休暇の取得については、GW期間や年末年始における連続休暇の取得及び夏季期間等における計画的な休暇取得など、積極的に年休を取得するよう周知を行う。 超過勤務時間の縮減については、月45時間、年360時間の上限設定への意識付けを図っていく。	継続

### 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	31) 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 高齢者や障がい者の訪問介護や訪問入浴等、自宅での家事・介護等の支援サービスの充実に努めます。また、一人暮らし高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域での見守り・声かけを通して、お互いに助け合い支え合える地域づくりに取り組むとともに、相談窓口体制の充実を図ります。	長寿福祉課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 要援護老人対策の実施 ・ミドルステイの実施 延べ利用者 91人 [113人] ・軽度生活援助サービス（軽作業の支援）の実施 登録者351人 [340人]	利用者数が若干減少している事業もあるが、全体的には横ばい傾向である。	前年度同様、引き続き実施していく。	継続
		社会福祉課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 障がい者支援の実施 ・障がい者相談員の配置 24人 [29人] ・訪問入浴の実施 延べ利用回数 376回 [282回]	令和6年9月から、訪問入浴介護の実施事業者が1事業者増加し、計3事業者となつた。この増加に伴い、訪問入浴介護の利用回数が増加している。また、相談員業務を担っている身体障害者協会の会員数の減少や高齢化により、相談員が減少した。	高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 ・障がい者相談員の配置 ・訪問入浴の実施	継続
	32) 介護予防事業の実施 高齢者の自立と生活機能の向上のため、要介護高齢者のいる家族が、介護の方法や予防等の知識・技術を学ぶ介護予防教室など介護予防事業を実施します。	長寿福祉課	○ 介護予防事業の実施 ・高齢者健康づくり教室の開催 429回 [470回] 延べ参加者数 5,474人 [5,985人] ・通所型サービスC（すこやか運動教室） 264回 [264回] 延べ参加者数 2,043人 [2,249人] ・住民主体の介護予防活動の推進 5,307回 [5,543回] 延べ参加者数 68,110人 [70,867人]	各事業の実施回数、延べ参加者数は、前年度は新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられたことにより、増加していたが、全体的に若干減少傾向である。	前年度同様、引き続き実施していく。	継続

### 重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 新規採用・起業・再就職の支援	33) 女性の就労に関する情報提供 結婚、出産、育児等で離職した女性の再就職支援、就労に有効な資格取得などに関する情報の収集・提供に努めるとともに、個人の資格やスキル等を活かせるよう「女性人材バンク」の機能の充実と活用を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 女性人材バンク運用開始 (R5.5.8~) 申込数：人材申込件数 41件 [41件]、求人申込件数 14件 [27件] マッチング数：面談数 9件 [8件]、成約数 5件 [6件] ・キャリアカウンセリング及びスキルアップ研修を実施 ・キャリアカウンセリング実施数 5件、研修参加者21人 ・女性人材バンクセミナー「女性のためのお仕事応援フェア」を開催（再掲） 参加者 19人 [5人]	子育てや介護等限られた時間の中で働きたい女性や資格・スキル等を活かしたい女性と人材を求めている企業を登録及び就労情報を提供し、マッチングに繋げるため女性人材バンクを設立。引き続き、広報周知のほか、制度の充実のため検討が必要。 イベントや施設でのチラシ配布で情報提供に努めた。	引き続き、女性人材バンクの充実のため、キャリアカウンセリング及びスキルアップ研修を実施する。 富山県女性就業支援支援センターと連携し、就業支援を行う。	継続
		商業雇用課	○ 女性の就労に関する情報提供 男女平等EXPO高岡、Eフェスタ、商工会議所、商工会、新社会人のつどい、SDGsパートナーハウス会議、企業説明・面接会（御旅屋セリオ）での就労に関する情報提供		男女平等EXPO高岡、Eフェスタ、商工会議所、商工会、新社会人のつどい、SDGsパートナーハウス会議、企業説明会・面接会（御旅屋セリオ）での就労に関する情報提供を行う。	継続
	34) 起業者等への支援 起業者や農業従事者への支援を行います。	産業企画課	○ 起業者等への支援 ・創業資金の融資あつ旋の実施 37件（うち女性13件） [19件（うち女性3件）] ・創業者への補助の実施 2件（うち女性0件） [2件（うち女性2件）]	毎年一定数の女性が起業しており、今後も起業・創業相談等も行いながら、女性の起業を支援していく。	起業者等への支援 ・創業資金の融資あつ旋の実施 ・創業者への補助の実施（引き続き、女性創業者に対して補助率の引き上げ(1/2→2/3)措置を行う。） ・高岡まちなかスタートアップ支援施設「TASU」の利用促進 ・創業支援等事業計画に基づく、支援の実施（創業講座等） ・⑩高岡商工会議所女性創業者・経営者支援チーム「ユニティカル」への支援（勉強会・交流会、実店舗活用したテスト販売を行う「7daysチャレンジ」など）	継続
		商業雇用課	○ 起業者等への支援 商店街等での開業支援 ・家賃補助 1件 [0件] ・店舗改装・改修補助 22件 [15件] ・店舗取得補助 1件 [0件] ・リニューアル補助 0件 [0件]  TASUでの起業・創業支援 ・相談件数 426件（うち女性175件） [560件（うち女性262件）] ・起業件数 26件（うち女性 13件） [13件（うち女性 8件）]	開業支援 24件の新規支援件数となり、当支援は中心市街地、観光地周辺にござわいに効果をもたらしていると考えられる。  TASU 起業実績は女性が半数を占めており、今後とも女性の起業支援に努める。	開業支援 中心市街地や観光地における新規開業店舗数に直接的に寄与する事業として、引き続き支援を行う。	継続
		農業水産課	○ 起業者等への支援 ・女性農業者への支援 女性農業者部会活動支援 現地研修：16人参加 [6人] 研修内容：果樹園の視察研修会（5年度はさつまいも、タマネギ）	女性農業者への活動支援をとおし、女性の農業経営への参画を促進した。	女性農業者や農業者部会等団体の活動支援を行う。	継続
	35) 企業への啓発活動 企業等に対し、男女が職場において性別による差別を受けることがないよう労働に関する各種制度の周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 企業への啓発活動 一般事業主行動計画策定の呼びかけ ・ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて周知啓発 ・ホームページでの周知啓発	セミナー等の機会を捉えパネル展示等による周知啓発に努めた。	一般事業主行動計画策定について、チラシの配布、情報誌「ありーて」、「ありーてめいど」、広報紙「市民と市政」、ケーブルテレビでの放映、ホームページへの掲載、パネル展示等の媒体を利用した周知を検討する。	継続
		商業雇用課	○ 企業への啓発活動 女性就労推進セミナーでのチラシの配布、企業向けメールマガジンへの掲載（再掲）	引き続き、広報周知に努める。	引き続き、広報周知に努める。	継続
(2) 女性の能力開発・育成の促進	36) 事業者への女性活躍推進に関する意識啓発セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業、個人事業所等における女性活躍推進を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 企業等における女性活躍推進 ・男女平等推進センターにおける企画講座の開催、情報提供 男女平等EXPO高岡2024の開催 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業所取組事例紹介 ・講演会「男女共同参画による災害に強い地域づくり」(R6.10.26開催) 情報誌「ありーて」、「ありーてめいど」 広報紙「市民と市政」、ホームページへの掲載  ・女性人材バンクセミナー「女性のためのお仕事応援フェア」(R7.2.22開催)（再掲）	女性の活躍促進に向けた講座等の開催を継続とともに、センター情報誌、市広報紙、SNS等の媒体を活用し周知啓発を行う。	企業等における女性活躍推進 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 男女平等EXPO高岡2024講演会の開催 情報誌「ありーて」、「ありーてめいど」、 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ 企業等における女性活躍推進 ・女性活躍推進に関する意識啓発セミナーの開催 「働く女性のための健康セミナー」(R6.9.3開催) 受講者32人[受講者17人]（再掲）	参加者数はR5より増加し、内容についてのアンケート結果は、ほぼ「大変満足」「おおむね満足」であった。引き続き多くの方に参加いただけるよう、テーマや内容（ワークの有無など）の工夫に努める。	引き続き、様々な立場や年齢の方に興味を持っていただけるセミナーテーマを設定するほか、参加された方に満足してもらえるよう、講演の中でグループワークを多く取り入れるなど、参加者同士の交流などを通して、より学びの深まる内容とする。	継続
	37) 市職員の専門・実務研修等の実施 市職員の専門・実務研修や事務の分掌は、性別にこだわらず行い、人材の育成に努めます。	人事課	○ 市職員の専門・実務研修の実施 講座数55件 [61件] 延べ参加者 887人（男性461人、女性426人） [822人（男性492人、女性330人）] 女性参加率 48.0% [40.1%]	昨年度と比較し、女性の参加率が大きく上昇し、性別問わず研修に参加できている。 引き続き市職員の専門・実務研修への積極的な受講を呼び掛けていく。	市職員の専門・実務研修を実施	継続

### 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(2) 女性の能力開発・育成の促進	38) 女性の能力開発に関する講座の開催 企業や関係機関と連携し、女性の能力開発に関する講座の開催や情報提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ <b>女性の能力開発に関する講座の開催等</b> ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示 ・女性人材バンクセミナー「女性のためのお仕事応援フェア」(R7.2.22開催) (再掲)	男女平等推進センターの企画講座等について、チラシを作成し企業や関係団体へ案内するとともに、センター情報誌や市広報紙、ホームページへ掲載するなど周知に努めた。	女性の能力開発に関する講座の開催等 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシの配布（商工会議所、商工会、新社会人の集い、SDGsパートナー会議、企業説明会&面接会（御旅屋セリオ）） 情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」、 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
			○ <b>女性の能力開発に関する講座の開催等</b> ・関係機関との連携による女性のキャリア形成に関するセミナーの開催 「働く女性のための健康セミナー」(R6.9.3開催) 受講者32人[受講者17人] (再掲)	参加者数はR5より増加し、内容についてのアンケート結果は、ほぼ「大変満足」「おおむね満足」であつた。引き続き多くの方に参加いただけるよう、テーマや内容（ワークの有無など）の工夫に努める。	引き続き、様々な立場や年齢の方に興味を持っていただけるセミナーテーマを設定するほか、参加された方に満足してもらえるよう、講演の中でグループワークを多く取り入れなど、参加者同士の交流などを通して、より学びの深まる内容とする。	継続
	39) 男女の雇用機会均等などに関する意識啓発 庁内の関係課が連携し、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業や個人事業所等における男女の雇用機会の均等や、女性の能力開発などについて意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ <b>男女の雇用機会均等などに関する意識啓発</b> ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示 ・女性人材バンクセミナー「女性のためのお仕事応援フェア」(R7.2.22開催) (再掲)	男女平等推進センターの企画講座等について、チラシを作成し企業や関係団体へ案内するとともに、センター情報誌や市広報紙、ホームページへ掲載するなど周知を行った。また、講座やセミナーの開催の際には、女性の活躍推進等に関するパネル展示により情報を提供し意識啓発に努めた。	男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシの配布（商工会議所、商工会、新社会人の集い、SDGsパートナー会議、企業説明会&面接会（御旅屋セリオ）） 情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」、 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
			○ <b>男女の雇用機会均等などに関する意識啓発</b> ・男女の雇用機会の均等などに関するセミナーの開催 「働く女性のための健康セミナー」(R6.9.3開催) 受講者32人[受講者17人] (再掲) ■関係機関との連携による男女の雇用機会均等などに関するセミナー等の開催【目標数値（新規累計）10回】2回（累計6回）	参加者数はR5より増加し、内容についてのアンケート結果は、ほぼ「大変満足」「おおむね満足」であつた。引き続き多くの方に参加いただけるよう、テーマや内容（ワークの有無など）の工夫に努める。	引き続き、様々な立場や年齢の方に興味を持っていただけるセミナーテーマを設定するほか、参加された方に満足してもらえるよう、講演の中でグループワークを多く取り入れなど、参加者同士の交流などを通して、より学びの深まる内容とする。	継続
	40) 家族経営協定の締結の促進 農家における家族労働者の労働時間や報酬、休日について取り決める家族経営協定について情報提供を行うなどして、締結を促進します。	農業水産課	○ <b>家族経営協定の締結の促進</b> 締結件数 13世帯 [13世帯]	締結を促進するため、効果的な情報提供が必要。	新規就農相談や認定農業者の更新の機会を捉えて、家族経営協定締結の情報提供等を行う。	継続
	41) 労働相談及び弁護士相談の実施 労働相談や弁護士相談の開催の周知に努めます。	商業雇用課	○ <b>労働相談の実施</b> ・県主催労働相談 12回 ・社会保険労務士による労働相談 10回	市民の労働相談窓口として、専門家による相談の場を設ける。	引き続き、市民の労働相談窓口として、専門家による相談の場を設けるほか、相談会の開催について周知に努める。	継続
	42) 適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮 性別にとらわれず、市職員（非常勤職員等を含む）の採用や配置を行うとともに、働きやすい就業環境について配慮します。	人事課	○ <b>適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮</b> □市保育職における男性職員人数 7人 (R7.3) [7人] □市看護職における男性職員人数 30人 (R7.3) [30人] □市土木・建築等技術職における女性職員人数 19人 (R7.3) [19人]	引き続き性別にとらわれない適切な職員採用に努める。	適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮	継続

### 重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	43) 粋メンプロジェクト等の推進 子育て世代からプラチナ世代（中高年以上）までの幅広い世代の男性を対象に、家事・育児・介護及び仕事と生活の調和等をテーマとした技術や知識が身につく講座やイベントを開催し、男性の家事・育児・介護等への参加を促します。	男女平等・共同参画課	○ <b>男性の家事・育児・介護等への参加促進</b> ・粹メンプロジェクト事業の実施 参加人数 99人 [81人] 第1回「協力と共感で分から合う豊かな子育て」(R6.10.12) 第2回「パパと一緒に防火・救命講座」(R6.12.7) 第3回「パパ（おじいちゃん）とワンプレートカレーランチを作ろう」(R7.1.26) 第4回「みんなで支え合う介護講座」(R7.2.11)  ■粹メンプロジェクトの実施事業数【目標数値（新規累計）10事業】4事業(累計12事業所)	男性の家事や育児、介護等への参画に関する講座や教室を開催している。令和6年度は4回開催し、男性の育児・介護参加への意識付け講座から料理や防火・救命に関する実践講座を行った。	男女がともに家事、育児、介護等への参画することの必要性を理解し意識を高める講座や、家庭での実践に繋げる講座を複数回開催する。	継続
			○ <b>男性の家事・育児・介護等への参加促進</b> ・男性の育児への知識と意識を高める育児講座の開催 ・男性の育児参加促進のためのパンフレット等の配布  □プレママ・プレパパ教室への夫婦での参加率 84.6% [40%] □夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合 95.6% [97.2%]	「プレママ・プレパパ教室」において、父親の家事・育児参加を促すため、父親に向けたパンフレットを用いた夫婦で子育てをする大切さの講義、プレパパ同士の交流、沐浴体験等を行っている。また教室以外においても、子育てアプリ「ねねットたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布を行っている。さらに、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ」に「お父さんになるあなたへ」という題で父親の役割についての内容を掲載しており、啓発を行っている。	男性の家事・育児・介護等への参加促進 ・男性の育児への知識と意識を高める育児講座の開催 ・男性の育児参加促進のためのパンフレット等の配布	継続

### 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔 〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	44) ボランティア養成・情報発信支援 ボランティアの養成・育成講座を開催するとともに、ボランティア情報の発信を支援します。	社会福祉課	<p>○ <b>ボランティア養成・育成講座の開催及び情報発信</b>            ボランティア情報誌の発行 4回 58,800部／回 [4回 58,800部／回]            ボランティア広場 1回 参加者数約400人            ボランティアネットワーク事業            ボランティアセンター 登録団体数：163団体 [172団体]            人數：9,009人 [9,381人]</p> <p>・ボランティア養成講座の開催            (1) 地域つなぐ講座 5回 [5回] 延べ参加者 183人 [126人]            (2) 夏休みボランティア活動体験事業 全5コース 延べ参加者 児童 64人</p> <p>福祉教育地域指定推進事業            伏木地区を指定し、児童・生徒の福祉教育に地域で取り組むことで社会福祉への理解やボランティア活動への参加を促進する。            『ふれあい育成スポーツ大会in 伏木』 参加 園児・児童23人、高校生4人、高齢者35人、地域住民25人 計87人            バラスボーツ普及活動 (バラスボーツ体験)            親子、地域住民との異年齢交流            救命救急普及活動</p>	<p>コロナ禍と比較すると活動機会は回復傾向にあるも、依然として施設や病院内での活動には制限がある。また会員の高齢化による退会者数や脱落数の増加、退職年齢の引き上げ等によるなり手不足は継続して見られる。</p>	<p>ボランティア養成・育成講座の開催及び情報発信            ボランティア情報誌の発行            ボランティア広場の開催            ボランティア養成講座の開催            (1) 地域つなぐ講座            (2) 倾聴ボランティア養成講座            福祉教育地域指定推進事業            地区を指定し、児童・生徒の福祉教育に地域で取り組むことで社会福祉への理解やボランティア活動への参加を促進する。</p>	継続
	45) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動  父親も母親も子育てに参加できる機会を確保できるよう、特に男性の子育て目的の休暇等の取得が促進されるよう普及啓発活動に努めます。また、市職員についても、イクボス宣言などの取り組みを通じて子育てを応援する職場環境づくりに努めます。	人事課	<p>○ <b>男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動</b>            所属長以上によるイクボス宣言の取り組みを進めるなかで、育児プランシートを該当職員に配布するなど、子育てに関する休暇等の計画的取得を推進</p>	<p>男性の育児休暇や育児休業の取得推進率は増加傾向である。            引き続き、所属長以上によるイクボス宣言の取り組みを進めるなど子育てに関する休暇等の計画的取得を推進する。</p>	<p>引き続きイクボス宣言の取組を進めるなど子育てに関する休暇等の計画的取得を推進する。</p>	継続
		男女平等・共同参画課	<p>○ <b>男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動</b>            ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定及び取り組みを促進</p>	<p>男性の育児休業の取得が促進されるよう、講座の開催や推進事業所の取り組み事例の紹介、ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定制度を周知し、普及啓発を行う。</p>	<p>計画期間5ヵ年で30事業所の認定を目指し、一般事業主行動計画を策定している事業所などに呼び掛ける。事業所の取組事例紹介、啓発セミナーの開催など機会を設け、市と既に認定された事業所との連携した事業の開催により啓発を図る。</p>	継続

## 基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

## 重点課題7 あらゆる人に対する人権の尊重

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔 〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 人権尊重を進める教育・学習の推進	46) 高岡市立学校における人権教育・福祉活動の推進 高岡市立学校において、人権教育を推進します。また、児童の友愛訪問活動や地域福祉活動への参加・協力の促進を支援します。	学校教育課	○ <b>高岡市立学校における人権教育・福祉活動の推進</b> 学級活動や道徳科の時間を中心に、SDGsと関連させた福祉活動や人権意識チェック表、人権教育事例等を活用して指導する。 小学校 年間30～35時間 (1校あたり) 中学校 年間30～35時間 (1校あたり)	道徳科、学級活動、児童会・生徒会活動等を中心に、年間を通して行つた。地域福祉活動等についても、各学校や地域の状況に応じて実施した。	高岡市立学校における人権教育・福祉活動の推進 学級活動や道徳科の時間を中心に、人権意識チェック表や人権教育事例等を活用して指導する。SDGsと関連させた福祉活動を行う予定 小学校 年間30～35時間 (1校あたり) 中学校 年間30～35時間 (1校あたり)	継続
	47) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士及び高岡市立学校の教諭の人権尊重意識の向上を図る研修会への参加に配慮します。 また、介護保険サービス事業者に対し、人権尊重意識の向上を図る研修や学習の必要性について、理解と周知を図ります。	子ども・子育て課	○ <b>人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮</b> 保育士等の人権尊重にかかる研修会への参加 1回 [1回]	不適切保育防止や児童虐待防止の研修を実施した。	人権尊重にかかる研修会を実施予定	継続
		学校教育課	○ <b>人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮</b> 小・中・義務教育学校・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加 4回 [4回]、延べ参加者152人 [164人] 生徒指導協議会 (生徒指導主事32名+カウンセリング指導員6名) ×4回	予定どおり4回開催し、講師を招聘しての研修や校区ごとの情報交換等を行つた。	人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 小・中・義務教育学校・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加	継続
		長寿福祉課	○ <b>人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮</b> 権利擁護研修会（地域包括支援センター向け） 「高齢者虐待への対応と養護者支援～国マニュアルの改正をふまえて～」 地域包括支援センター11か所 [11か所] 参加者（市職員含む）50名 [49名]	令和6年度も、虐待対応について、地域包括支援センターを対象とした研修会を実施した。	令和7年度についても引き続き、虐待対応について地域包括支援センターや居宅支援事業所等を対象とした研修会を実施していきたい。	継続
	48) 市民等への人権尊重意識の啓発 市民等を対象にした人権に関する講演会・講座等を開催するとともに、チラシ等を配布し、人権尊重意識の啓発に努めます。	市民生活課	○ <b>人権尊重意識の啓発</b> 人権講演会・啓発公開講座の実施 2回 [2回]、延べ参加者 205人 [211人] 人権街頭啓発活動の実施 1回 [1回] 人権尊重に関する出前講座の実施 6回 [9回]、延べ参加者 507人 [1,186人]	講演会は、部落差別及び犯罪被害者テーマとして実施した。 小学校で行った人権教室のほか、人権の花運動、車椅子バスケ体験教室を行つた。引き続き、講演会や教室を通して人権啓発に努める。	人権講演会・啓発公開講座の実施 2回 人権街頭啓発活動の実施 1回 人権尊重に関する出前講座の実施 6回	継続
	49) 多様な性・生き方に対する理解の浸透 性の多様なあり方を認識し、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に対する理解を進めるための啓発を図ります。 パートナーシップ制度の先行事例を研究し導入について検討します。	市民生活課	○ <b>性的少数者に関する理解促進</b> 講演会等の開催 0回 [1回] 参加者 0人 [120人]	令和6年度はLGBTQに関する講演会は行わなかった。LGBTQを含め、各種人権啓発を行っていく。	LGBTQに関する啓発は未定	継続
		男女平等・共同参画課	○ <b>性的少数者に関する理解促進</b> センターサロンでのポスター、チラシ掲示等による理解促進	性的少数者等の理解促進を図るため、啓発物の掲示により啓発を行う。	講座や啓発物の掲示により啓発を行う。	継続
	50) 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議の開催 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議を開催し、庁内及び関係機関との連携の強化を図ります。	市民生活課	○ <b>庁内及び関係機関との連携による人権擁護体制の推進</b> 人権教育推進事業協力者会議、人権擁護連絡会議の開催 3回 [3回]	人権教育推進事業協力者会議1回、人権擁護連絡会議2回を開催した。 引き続き、人権擁護・啓発のため、庁内及び関係機関との連携を図る。	協力者会議1回、連絡会議2回を予定。	継続
	51) 人権にかかる市民相談及び弁護士による法律相談の実施 市役所や男女平等推進センターにおいて、人権にかかる市民相談や弁護士による法律相談を実施します。	市民生活課	○ <b>人権にかかる市民相談の実施</b> 人権相談の実施 13回開催 [14回]	毎月1回の対面相談および電話相談12回及び特設人権相談を1回実施した。 弁護士相談も実施しているが、人権での相談は無い。 相談者が少ないため、必要な人に情報が届くよう周知していくことが課題。	人権相談 每月1回開催 全国一斉相談会 6/1 男女平等推進センターeフェスタでの人権相談会	継続
		男女平等・共同参画課	○ <b>人権にかかる法律相談の実施</b> 女性弁護士相談の実施 毎月1回(原則第4金曜日・定員4人・6月のみ定員8人) 12回開催・延べ41人利用 [12回開催、延べ47人利用]	多数の申し込みがあり、今後も相談しやすい体制を提供することが必要である。	引き続き、人権にかかる法律相談を実施 ・女性弁護士相談の実施 毎月1回(原則第4金曜日)	継続
	52) 男女平等問題処理委員会の設置・運営 男女平等問題処理委員会を設置し、人権侵害にかかる苦情の申し出を公平に処理します。	男女平等・共同参画課	○ <b>男女平等問題処理委員会の設置・運営</b> 委嘱委員 3人 (任期: R5.11.1～R7.10.31) [3人] 委員会 令和6年度は検討事案が無かった為実施せず 苦情の処理件数 0件 [0件]	検討事案が無かった為、委員会は開催しなかった。	引き続き、男女平等問題処理委員会を設置し、市の事業に対する男女平等に関する問題、苦情等の事案に対応していく。	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔 〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(3) 困難な状況にある人に対する支援の整備・充実	53) ひとり親家庭への助成等 ひとり親家庭への経済的な負担を軽減するため、各種資金の貸付や助成を行います。また、精神的な負担を軽減するため、ひとり親家庭への相談体制の充実に努めます。	子ども・子育て課	○ ひとり親家庭への助成等 ・福祉資金等貸付事業 13件〔16件〕 ・医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 1,887人(R6.4.1時点) [1,989人] ・女性相談事業 延べ相談件数 358件〔265件〕 ・児童扶養手当の支給 児童扶養手当受給資格者数 940人(R6.4.1時点) [966人] ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 母子家庭自立支援給付金の支給 6件〔9件〕	少子化の影響を受け、ひとり親家庭等医療費助成等の受給資格者は減少傾向にある。ひとり親の相談においては、個々の実情を踏まえながら、適切なサービスなどに結び付ける等支援に努める。	ひとり親家庭への助成等 ・福祉資金等貸付事業 ・ひとり親家庭等医療費助成 ・女性相談支援事業 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ・大学等受験料補助	継続
	54) 高齢者、障がい者の生活環境の整備・充実 高齢者の介護保険施設を整備し、施設サービス及び地域密着型サービスの充実を図ります。また、高齢者、障がい者が生活しやすい住宅改善・整備費の助成を行います。	長寿福祉課	○ 高齢者の生活環境の整備・サービスの充実 ・介護保険施設等の整備 特別養護老人ホーム 15か所(1042床) [15か所(1014床)] 地域密着型特別養護老人ホーム 6か所(136床) [5か所(126床)] ・高齢者住宅改修資金の助成 助成件数15件〔11件〕	介護保険施設については、「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」に沿って整備を進めている。 「介護老人福祉施設※短期入所生活介護からの転換」の公募を行い、5法人38床の転換を行った。	「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」にもとづき「地域密着型介護老人福祉施設」の公募を行う。	継続
		社会福祉課	○ 障がい者の生活環境の整備・充実 ・住宅改善・整備費助成 延べ3件〔2件〕	令和6年度の申請件数は例年並みであった。	引き続き、手帳交付時に福祉ガイドを用いて制度概要を説明する。	継続
	55) 高齢者の生きがいと社会参加の促進 高齢者の生きがいと社会参加を促進する事業の実施や支援に努めます。	長寿福祉課	○ 高齢者の生きがいと社会参加の促進 ・シルバー人材センター運営支援の実施 登録者 1,016人(R6.3) [1,005人] ・老人クラブ活動支援の実施 クラブ数 245クラブ〔295クラブ〕	各地区の老人クラブが活動を行えるよう、市老連事務局と連携を図りながら事業を進めることができた。シルバー人材センターが行うライフスタイルにあわせた雇用・就業機会の提供への支援を図る。	R7年度から高齢者が地域社会で活躍できるよう、「こどもお助けシルバー隊事業」をスタートさせ、シルバー人材センターが取り組む子育てサービスに適した会員人材の育成や派遣のための体制づくりを支援していく。 また、高齢者の福祉増進を図るため、今後も老人クラブの活動を支援する。	拡充
	56) 障がい者の就労支援及びスポーツ・レクリエーション・文化活動等社会参加支援 障がい者が、自立した生活を営むことができるよう、情報提供等の就労支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション・文化活動等、社会参加を支援します。	社会福祉課	○ 障害者の社会参加支援 ・障がい福祉サービスに関する情報提供 ・障がい者の社会参加 (スポーツ・レクリエーション・文化活動等) の支援 視覚障害者卓球教室 実施回数 6回〔6回〕 参加人数 42人〔55人〕 身体障害者向け音楽療法 実施回数 7回〔7回〕 参加人数 42人〔38人〕 エアロビクス教室 実施回数 7回〔8回〕 参加人数 108人〔152人〕 フォークダンス教室 実施回数 10回〔11回〕 参加人数 266人〔326人〕 知的障がい者向け音楽療法 実施回数 10回〔10回〕 参加人数 112人〔118人〕	令和6年度の実施回数は例年並みであったが、参加人数が減少しているため、参加しやすい活動になるよう見直しが必要である。 また、活動を行っているグループに対し、広報活動や傷害保険料の補助など、どのような形で支援していくかの検討が必要である。	障害者の社会参加支援 ・障がい福祉サービスに関する情報提供 ・障がい者の社会参加 (スポーツ・レクリエーション・文化活動等) の支援 障害福祉団体の移動支援 ・貸切バス借上料補助事業 (令和7年より事業開始) 障害者の外出支援 ・ミライロIDの導入 (令和7年より事業開始)	拡充
	57) 複合的に困難な状況に置かれた人への理解の促進 高齢者や障がい者、外国籍市民であること等による問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、府内の関係部署の連携により総合的な支援ができるよう取り組みます。	全課、男女平等・共同参画課	○ 複合的に困難な状況に置かれた人に対し総合的に支援 府内DV対策関係課会議を開催 DV被害者対応マニュアルの活用	府内DV対策関係課会議を開催し、DVに関する正しい理解の促進や関係部署との情報共有、連携強化を図り、被害者支援についての検討や情報交換を行った。引き続き、相互に協力し連携を図っていく必要がある。	複合的に困難な状況に置かれた人に対し総合的に支援 ・府内DV対策関係課会議を開催 ・DV被害者対応マニュアルの活用	継続

## 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

### 重点課題8 あらゆる暴力的行為や虐待等の根絶

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 配偶者等からの暴力の防止	58) 高岡市DV対策基本計画に基づく施策の推進 高岡市DV対策基本計画に基づき、DVの防止及び被害者の保護に関する取り組みを行います。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画(第3次)に基づく施策の推進 ・府内DV対策関係会議(R6.4.26) ・高岡市DV対策関係機関連絡会(R6.6.21) ・専任相談員による相談の実施 月～金曜日 9:30～16:30 (ただし、木曜日は14:00～20:00) ・中学校1年生を対象とした出前講座の実施 若い世代へのデータDV等予防啓発出前講座 3校11クラス〔3校9クラス〕 ・希望された高等学校にてデータDV等予防啓発出前講座実施 1校	中学校へのデータDV予防啓発講座を実施するなど、計画に基づき施策の推進に取り組んだ。	高岡市DV対策基本計画(第3次)に基づく施策の推進 ・府内DV対策関係会議の開催 ・高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 ・専任相談員による相談の実施 月～金曜日 9:30～16:30 (ただし、木曜日は14:00～20:00) ・中学校1年生を対象とした出前講座の実施 若い世代へのデータDV等予防啓発出前講座	継続
	59) 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況の公表 高岡市DV対策基本計画の進捗状況の進行管理を行うとともに、毎年度、実績をホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況をHPで公表	市民委員会の開催状況、センターの事業報告等をHPに掲載し、計画の進行管理、進捗状況を公表した。今後も、市民の皆様の意見をいただきながら計画に基づき施策の推進に努める。	高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況をHPで公表	継続
(2) 虐待や迷惑行為の防止	60) 児童・高齢者・障がい者虐待の相談の実施及び府内連携 市役所等において、児童・高齢者・障がい者虐待の相談を実施するとともに、府内外の関係部署が連携し、より一層の予防啓発と被害者支援に努めます。	こども家庭センター 長寿福祉課	○ 児童虐待の相談の実施と府内外の連携 ・要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議の開催 4回〔4回〕、個別ケース検討会議 104回〔109回〕 ○ 高齢者虐待の相談の実施と府内外の連携 ・高齢者虐待相談の実施 相談件数 延べ70件〔78件〕	要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議や個別のケース会議の開催により、より一層の関係機関の連携に努めた。	要保護児童対策地域協議会の開催回数を拡充し、府内外の関係部署の連携に努める。	拡充
	61) 市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発及び相談対応 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針により、市職員に対し啓発するとともに、職員からの相談に対応します。	人事課	○ 障がい者虐待の相談の実施と府内外の連携 ・障がい者虐待相談の実施 相談件数 延べ23件〔19件〕	被虐待者が介護認定を受けている、養護者や家族が障害、ひきこもり、生活困窮等、複合化した課題を抱えている事例が増加していることから、関係部局との連携が必要である。	複合化した課題を抱えている事例が増加していることから、関係部局との連携が必要であり、前年度同様、引き続き連携に努めていく。	継続
			○ 職員からのセクハラの相談対応 市職員に対する相談員(市担当職員)4人選任 (人事課2人、子ども・子育て課1人、男女平等・共同参画課1人) 相談件数1件〔1件〕	擁護者や家族が障がい、ひきこもり、生活困窮等、複合化した課題を抱えている事例が増加している。関係部局と連携が必要である。	障がい者虐待の相談の実施と府内外の連携	継続
				引き続き相談体制の周知を図り、職員が相談しやすい環境づくりを図る。	相談体制の周知及び職員からの相談対応	継続

### 重点課題9 國際化社会における理解と交流

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 外国籍市民との共生	62) 英語等活動講師及び外国语指導助手の配置 高岡市立学校に英語等活動講師や外国语指導助手(ALT)を配置します。また、市内在住の外国籍児童・生徒に対して日本語指導及び生活適応指導を行います。	学校教育課	○ 英語等活動講師及び外国语指導助手の配置 ・英語等活動講師の配置(R7.3.31現在) 5人〔5人〕(英語) 小学校13校 ・英語専科教員(教諭)の配置(R7.3.31現在) 5人〔英語〕 小学校10校 ・外国语指導助手(ALT)の配置(R7.3.31現在) 12人〔12人〕 小学校14校 中学校11校 義務教育学校1校 特別支援学校1校 ・市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施 外国人教育指導講師の配置 14人〔14人〕 (R7.3.31現在)	・最終的には12人のALTを配置することになりました。 ・外国人児童生徒については、転出入が頻繁にあり、児童生徒の実態に応じて、県教委とも連携しながら外国人教育指導講師の配置を行った。	英語等活動講師及び外国语指導助手の配置 ・英語等活動講師の配置 ・英語専科教員(教諭)の配置 ・外国语指導助手(ALT)の配置 ・市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施	継続
			○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人生活相談の実施 (延べ相談件数 3,592件〔3,182件〕) ポルトガル語(毎週月～金曜日)、中国語(毎週水曜日)、ベトナム語(毎週月曜日) 外国人への生活情報の提供 外国人向けごみの出し方ガイドの配布(英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語)	今後、外国人増加が見込まれる中、外国人のための生活相談コーナー相談員の人材不足や相談内容の複雑化等の課題がある。相談者の利用状況等に応じて、相談員の人材確保や体制の確保に加えて、相談員のスキルアップにも引き続き取り組む。	外国语版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 ポルトガル語(毎週月～金曜日)、中国語(毎週水曜日)、ベトナム語(月曜日) 外国人への生活情報の提供 外国人向けごみの出し方ガイドの配布(英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語)	継続
	63) 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人版ホームページを掲載するなど、各種生活情報や観光情報が得やすい環境づくりに努めます。 市民病院において、外国人の患者に対応するため、通訳を配置するとともに、外国语を表記した問診票を使用するなど、日本語を母国語としない人が利用しやすい環境を整えます。	文化国際課 広報発信課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人への生活情報の提供 広報「たかおか市民と市政」の多言語情報配信ツール「カタログポケット」での発信 ※インターネットブラウザ版のほか、アプリ版がありスマホ・タブレットでも閲覧でき10言語に対応(日、英、韓、中(簡・繁)、タイ、ポルトガル、スペイン、インドネシア、ベトナム語)	生活に密着した情報を多言語化できるようカタログポケットで広報紙の配信を行ってきた。今後も継続していく。	外国语版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 ・外国人への生活情報の提供 ・広報「たかおか市民と市政」の多言語情報配信ツール「カタログポケット」での発信 ※インターネットブラウザ版のほか、アプリ版がありスマホ・タブレットでも閲覧でき10言語に対応(日、英、韓、中(簡・繁)、タイ、ポルトガル、スペイン、インドネシア、ベトナム語)	継続
			○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人患者への対応 ポルトガル語(ブラジル人) 通訳の配置(H19.8～) 日時 毎週月～金曜日 8:30～15:30 ※英語、中国語、ロシア語の患者については、必要な都度、通訳を依頼している。 翻訳機 World Speak の導入	ボルトガル語通訳を引き続き配置し、また翻訳機も活用することで、患者さんへの対応の充実に努める。	外国语版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人患者への対応 ボルトガル語(ブラジル人) 通訳の配置(H19.8～) 日時 毎週月～金曜日 8:30～15:30 ※英語、中国語、ロシア語の患者については、必要な都度、通訳を依頼している。 翻訳機 World Speak の導入	継続
	64) 外国語版ホームページの掲載及び情報提供の充実 外国人観光客への対応 高岡市観光パンフレット(多言語版)、観光パンフレットまち歩きマップ「まわるん」外国语版の配布〔情報改定は英語R6.12改定・簡体字、繁体字R6.3改定〕	観光交流課	○ 外国語版ホームページの掲載及び情報提供の充実 外国人観光客への対応 高岡市観光パンフレット(多言語版)、観光パンフレットまち歩きマップ「まわるん」外国语版の配布〔情報改定は英語R6.12改定・簡体字、繁体字R6.3改定〕	英語・中国語(繁体字・簡体字)の情報を掲載することで、インバウンドへの対応に努めている	外国语版ホームページの掲載及び情報提供の充実 外国人観光客への対応 高岡市観光パンフレット(多言語版)、観光パンフレットまち歩きマップ「まわるん」外国语版の配布	継続
			○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人母子への対応 外国语版の母子健康手帳の交付 延べ43部交付〔42部〕 外国语版の乳幼児健康診査問診票 37部交付〔22部〕	外国语版母子健康手帳は英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語・インドネシア語・スペイン語・タイ語・タガログ語・ハングル語の手帳を揃え、乳幼児健康診査問診票は、英語・ボルトガル語で翻訳したものを準備し、希望により対応できるよう体制を整えている。	外国语版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人母子への対応 外国语版の母子健康手帳の交付 外国语版の乳幼児健康診査問診票	継続

### 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 外国籍市民との共生	64) 外国籍市民との交流イベントの開催及び外国语通訳等ボランティアの充実 外国籍市民との交流を目的とした国際交流フェスタの開催とともに、外国语の通訳等のボランティアの充実に努めます。	文化国際課	○ 外国籍市民との交流 ・「たかおか国際交流フェスタ」の開催 (R6. 11. 4) ・ボランティアの登録 ・日本語支援ボランティアのスキルアップ研修の開催 (R6. 12. 7)	国際交流フェスタには約1,250名が参加した。引き続き、国際交流フェスタや講座等の充実・周知を図り、また、新たなボランティア登録者を募ることで、市民の国際理解・多文化共生の理解を醸成する。	外国籍市民との交流 ・「たかおか国際交流フェスタ」の開催 ・ボランティアの登録 ・日本語支援ボランティアのスキルアップ研修の開催	継続
(2) 国際的な女性問題等への理解促進 男女平等・共同参画の推進に関する国際的な理解を深めるため、男女平等推進センターや多文化共生室で情報の収集・提供に努めます。	65) 国際的な女性問題等への理解促進 男女平等・共同参画の推進に関する国際的な理解を深めるため、男女平等推進センターや多文化共生室で情報の収集・提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 男女平等推進センターにおける情報提供 図書、資料、新聞等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝日9:00～17:00 休館日 毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日	センターのサロンでは、男女平等・共同参画に関するリーフレット、チラシ等を設置するとともに、関係の図書を設置し、随時貸し出しを行っている。 センターの事業、イベント等での啓発と併せ、必要な情報が提供できるよう整備、管理に努める。	国際的な女性問題等に関する情報提供 男女平等推進センターにおける情報提供 図書、資料、新聞等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 休館日 毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日	継続
		文化国際課	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 国際交流センターの設置 延べ利用者2,517人 [2,229人] 各種資料の設置 トーキングサロンの開催 毎月第2・第4土曜日 14:00～15:30 語学講座の開催	引き続き、イベント開催の工夫をしたうえで、トーキングサロン及び語学講座を開催し、情報提供の機会を設ける。	国際的な女性問題等に関する情報提供 国際交流センターの設置 各種資料の設置 トーキングサロンの開催 毎月第2・第4土曜日 14:00～15:30 語学講座の開催	継続
	66) 姉妹・友好都市および交流都市との交流 姉妹・友好都市などとの親善交流等を実施します。また、交流都市などとの交流活動を促進します。	文化国際課	○ 姉妹・友好都市および交流都市との交流 ・姉妹都市・友好都市（ブラジル・ミランドボリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市）などとの親善交流等の実施 ・高岡万葉まつり「万葉集全20巻朗唱の会」への動画出演（ミランドボリス市、フォートウェーン市、錦州市）（R6. 10. 3～5）	両市の連携のもと、国際情勢を考慮した事業の実施が必要である。他自治体等における取組等を参考に、新たな交流の在り方を検討する。	姉妹・友好都市および交流都市との交流 ・姉妹都市・友好都市（ブラジル・ミランドボリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市）などとの親善交流等の実施 ・高岡万葉まつり「万葉集全20巻朗唱の会」への動画出演（ミランドボリス市、フォートウェーン市、錦州市）	継続

### 重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 健康管理・保持増進のための支援	67) 特定健康診査及び特定保健指導の実施 特定健康診査を実施し、計画的な保健指導等を行います。	健康管理課	○ 健康増進事業の実施 ・健康診査（対象：40歳以上医療保険未加入者） 受診率 17.8% [18.4%] ・歯周病検診 (20・30・40・45・50・55・60・65・70歳) 受診率 5.7% [5.3%] ・健康教育 集団教育 429回 [396回] 延べ 17,329人 [16,513人] ・健康相談 重点相談 19回 [25回] 52件 [60件] ・総合相談 313回 [376回] 935件 [1,028件] ・電話相談 329件 [206件] ・心の健康相談 公認心理師 延べ6件 [7件] ・保健師 来所 延べ23件 [延べ19件] ・電話 延べ142件 [延べ90件] ・訪問指導 延べ1,551件 [延べ1,616件] ・高岡市国民健康保険加入者の特定保健指導 動機づけ支援 204件 [134件] 積極的支援 21件 [25件]	訪問指導では、各種健康診査要指導者、子育て世代の生活習慣病予防等の他に、能登半島地震における応急住宅入居者の訪問を行い、心身の健康状態等を確認した。 健康相談では、複雑な相談が増えており、関係機関と連携を図りながら、支援に取り組む必要がある。 健康教育は、感染予防対策を講じながら開催し、開催回数が増加した。	健康教育は、特に働く世代に向け、協会けんぽ等に周知しながら、引き続き基本的な感染対策を講じて実施していく。 その他、健康診査、歯周病検診、健康相談、訪問指導については引き続き実施する。	継続
		保険年金課	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施（数値はR7.5.27速報値） ・特定健康診査（対象：40～74歳） ・特定健康診査の受診率 49.3% [50.6%] ・特定保健指導 ・動機づけ支援 229件 [174件] 積極的支援 15件 [28件] ・生活習慣病予防健康診査の実施（対象：30歳～39歳） ・受診者189人 [108人] 受診率 14.2% [12.7%]	特定健康診査の受診率はやや減少した。特定保健指導初回面接実施数は動機づけ支援では増加し、積極的支援では減少している。生活習慣病予防健康診査の受診者数は対象を拡大したため増加しているが、受診率は低い状況が続いている。 引き続き未受診者への積極的な受診勧奨や特定保健指導受講勧奨を実施する必要がある。	引き続き、生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査の受診率向上を図りつつ、有所見者に対する個別の保健指導に力を入れ、生活習慣病の早期改善、重症化予防に取り組む。	継続
	68) がん検診の実施 がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に結びつけることにより、がんによる死亡の減少に努めます。	健康管理課	○ がん検診の実施 胃がん 30.7% [30.4%]、肺がん 34.2% [34.1%]、大腸がん 33.9% [33.2%]、前立腺がん 25.0% [32.1%] ■子宮がん検診の受診率【目標数値50.0%】 30.5% [30.3%] ■乳がん検診の受診率【目標数値50.0%】 34.8% [33.7%]	集団がん検診は25回、内、託児付きがん検診は3回、さらに協会けんぽとのコラボ検診を2回開催した。受診率は30～34%台で経過している。	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がんの実施 集団がん検診22回（うち、託児付きがん検診3回） 医療機関検診4月～12月まで受診可能（前立腺がん検診は、6月～9月まで）	継続
	69) 富山県がん診療地域連携拠点病院としての取り組みの実施 包括的がん医療センターを設置し、がん患者会への支援や患者・家族の療養・相談支援体制の整備、外来化学療法・緩和ケアの充実など、がん医療の提供に努めます。	市民病院	○ がん医療の提供 ・専門的ながん医療の提供 ・マンモグラフィー検査の実施 受診者 1,731人 (1,611人) ・乳房専門外来実施 毎週木曜日 14:00～16:00 ・がん患者に対する相談支援及び情報提供 ・看護専門外来の実施 (H25.4～) ・認定看護師によるがん医療や緩和ケアに関する相談	AYA世代（思春期・若年成人）のがん患者への学業のサポート、がん患者への就労支援の実施が必要である。	がん医療の提供 ・専門的ながん医療の提供 ・マンモグラフィー検査の実施 ・乳房専門外来実施 毎週木曜日 14:00～16:00 ・がん患者に対する相談支援及び情報提供 ・看護専門外来の実施 (H25.4～) ・認定看護師によるがん医療や緩和ケアに関する相談	継続

### 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 健康管理・保持増進のための支援	70) 健康づくり活動への市民参加促進 健康づくりボランティアの活動や各種健康教育事業への市民参加を促進します。	健康増進課	○ <b>健康づくり活動への市民参加の促進</b> ・各地域での健康教室や歩こう会等の開催、がん予防啓発活動 地域での健康講座の開催 健康づくりボランティアによるがん予防啓発活動、歩こう会開催、公民館祭りや学校祭等での健康づくりコーナー設置 ・食生活改善や食育の推進、身体活動・運動の推進に関する活動 スーパー・ショッピングセンター等での食育活動 高岡ケーブルテレビの番組にて食育啓発活動 市内保育所等における食育活動	感染予防対策を講じながら健康づくり活動を展開し、健康教室や歩こう会の開催回数が増加した。 食生活改善に関しては、スーパーでチラシを配付したり、高岡こどもまつりで子育て世代への朝食摂取のための簡単レシピを配付して啓発した。そのほか、高岡ケーブルテレビに出演し、野菜摂取について啓発した。市内保育所等においては、食育DVDを活用し、野菜摂取について食育活動を行った。	健康づくりボランティアには、引き続き、地域住民が交流できる健康づくり活動を進めていくよう依頼していく。 ・各地域での健康教室や歩こう会等の開催、がん予防啓発活動 地域での健康講座の開催 健康づくりボランティアによるがん予防啓発活動、歩こう会の開催、公民館祭りや学校祭等での健康づくりコーナー設置 ・食生活改善や食育の推進、身体活動・運動の推進に関する活動 スーパー・ショッピングセンター等での食育活動 高岡ケーブルテレビの番組にて食育啓発活動 市内保育所等における食育活動	継続
	71) 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 学校体育施設の開放や地域におけるスポーツクラブの設置など、市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供を行います。	生涯学習・スポーツ課	○ <b>市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供</b> ・学校体育施設（体育館・グラウンド）の課業時間外の一般利用開放の実施 中学校 11校、小学校 20校、義務教育学校 前期 1校、後期 1校 ・スポーツに関する競技会、スポーツイベント、教室等の開催 高岡市民スポーツ大会（本大会41競技、冬季大会2競技） 高岡市民スポーツ交流大会（5種目） 高岡ウォーキング (市民歩こう会14コース、たかおかスポーツロゴイニング) スポーツ教室（12種目、92コース）	学校体育施設開放や各種大会、イベント等を開催し、市民の健康増進、体力向上に寄与した。	市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 ・学校体育施設（体育館・グラウンド）の課業時間外の一般利用開放の実施 中学校11校、小学校20校、義務教育学校前期1校、後期1校 ・スポーツに関する競技会、スポーツイベント、教室等の開催 高岡市民スポーツ大会 高岡市民スポーツ交流大会 高岡ウォーキング (市民歩こう会、たかおかスポーツロゴイニング) スポーツ教室	継続
	72) 心身の健康に関する個別相談の実施 市民の心身の健康に関する個別相談を実施し、健康管理の支援を行います。 特に、自殺やうつなど心の相談については、県の心の相談センターや厚生センターとの密接な連携を図ります。	健康増進課 長寿福祉課 社会福祉課	○ <b>心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置</b> 公認心理師 延べ6件〔7件〕 保健師 来所 延べ23件〔延べ19件〕 電話 延べ142件〔延べ90件〕 ○ <b>心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置</b> 高齢者の心身の健康に関する個別健康相談窓口を自治会公民館等で開設 開設回数61回〔59回〕 延相談件数811件〔795件〕 ○ <b>心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置</b> 心身の健康に関する情報提供 個別相談機関一覧リーフレットの配布 自殺予防週間において行政窓口等でリーフレット入りポケットティッシュや相談窓口一覧リーフレットを配布	心と体の不調を感じている人の相談に応じている。 保健師による相談は随時行っている。公認心理師による相談は年5回行った。 定期的に相談窓口を開設して実施することにより、市民が相談しやすい場が提供できた。 心身の健康に関する相談機関や相談窓口等を周知する活動を行った。	心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 ・公認心理師による相談・・・年6回 ・保健師による相談・・・随時 前年度同様、引き続き実施していく。	継続
(1) 健康管理・保持増進のための支援	73) H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 高岡市立学校の児童・生徒に対し、発達段階に応じてH.I.V./エイズ、薬物乱用等に関する指導を行うなど啓発に努めます。 また、国や県の発行するポスターやチラシなどにより市民への意識啓発を図ります。 たばこと健康に関する正しい知識の普及や喫煙者への禁煙指導に取り組み、市民の健康支援に努めます。 市役所や市民病院などの公共施設における分煙・禁煙対策に努めます。	学校教育課 健康増進課 管財契約課 人事課 市民病院	○ <b>H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発</b> ・発達段階に応じたH.I.V./エイズ、薬物乱用等についての指導 指導時間 小学校全学年 12時間〔12時間〕 中学校全学年 9時間〔9時間〕 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催（年1回） ・児童・生徒への禁煙教育の実施 小学校6年生 1~2時間 中学校1~3年生 1~2時間 保健体育の授業にて実施 ○ <b>H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発</b> ①H.I.V./エイズや薬物乱用予防等にかかるポスターの掲示やチラシの設置 ②喫煙についての情報提供と受動喫煙防止の推進 ・禁煙相談 ・受動喫煙防止啓発普及 5月31日～6月6日禁煙週間にポスターの掲示（健康増進課、本庁や支所、高岡市商工会議所、イオン高岡、イオンモール高岡）、ツイッター・ホームページ・母子モ（アブリ）による情報提供、ショッピングセンターでの情報提供等、本庁での禁煙に関する館内放送 ・妊娠届時に妊婦やその家族に禁煙及び分煙指導 ・乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時に父母やその家族に禁煙及び分煙指導 ○ <b>H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発</b> 本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施 喫煙場所の設置2ヶ所（R元. 6～） ○ <b>H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発</b> 職員の喫煙にかかる健康対策の実施 庁舎内における禁煙の周知 ○ <b>H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発</b> 市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・禁煙外来開設（H19. 6～）現在は休止中 ・病院敷地内禁煙の実施（H19. 4. 1～）	体育科及び保健体育科の授業や外部講師を招いての講演会等の機会を通じて、啓発活動を推進した。 禁煙週間に合わせ、がん検診会場でポスターを設置したり、ショッピングセンターに出向き受動喫煙の害等について情報提供を行うことができた。 分煙の徹底については、評価できる。 引き続き掲示物等により庁舎内禁煙の周知を図る。 病院敷地内禁煙の徹底に努める。	H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ・発達段階に応じたH.I.V./エイズ、薬物乱用等についての指導 指導時間 小学校全学年 12時間 中学校全学年 9時間 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催（年1回） ・児童・生徒への禁煙教育の実施 小学校6年生 1~2時間 中学校1~3年生 1~2時間 保健体育の授業にて実施 禁煙についての情報提供と受動喫煙防止の推進 ・禁煙相談 ・受動喫煙防止啓発普及 5月31日～6月6日禁煙週間にポスターの掲示（健康増進課、本庁や支所、高岡市商工会議所、イオン高岡、イオンモール高岡）、Xやホームページ・母子モ（アブリ）による情報提供、本庁での禁煙に関する館内放送 ・妊娠届時に妊婦やその家族に禁煙及び分煙指導 ・乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時に父母やその家族に禁煙及び分煙指導 H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施 喫煙場所の設置2ヶ所（R元. 6～） 職員の喫煙にかかる健康対策の実施 禁煙についての情報提供と受動喫煙防止の推進 ・禁煙相談 ・受動喫煙防止啓発普及 5月31日～6月6日禁煙週間にポスターの掲示（健康増進課、本庁や支所、高岡市商工会議所、イオン高岡、イオンモール高岡）、Xやホームページ・母子モ（アブリ）による情報提供、本庁での禁煙に関する館内放送 ・妊娠届時に妊婦やその家族に禁煙及び分煙指導 ・乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時に父母やその家族に禁煙及び分煙指導 H.I.V./エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・禁煙外来開設（H19. 6～）現在は休止中 ・病院敷地内禁煙の実施（H19. 4. 1～）	継続 継続 継続 継続 継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 健康管理・保持増進のための支援	74) こども医療費助成の実施 子どもが適正な治療を受けることのできる環境づくりのため、こども医療費の助成を実施します。	子ども・子育て課	○ こども医療費助成の実施 0歳～18歳年度末 登録者 20,313人 (R7.3) [20,737人] (R6.3)	R5.4より、助成対象年齢を中学校3年生から18歳年度末までに拡充した。	こども医療費助成の実施	継続
	75) 発達段階に応じた性教育の実施 高岡市立学校の児童・生徒に対し発達段階に応じて性教育を行い、性に関する科学的な知識、人権を尊重する態度及び行動について学ぶ機会を確保します。	学校教育課	○ 発達段階に応じた性教育の履修 履修時間 小学校全学年 12時間 [12時間] 中学校全学年 9時間 [9時間]	体育科及び保健体育科の授業において、発達段階に応じた教育を推進した。	発達段階に応じた性教育の履修 履修時間 小学校全学年 12時間 [12時間] 中学校全学年 9時間 [9時間]	継続
	76) リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの概念等に対する理解の浸透 あらゆる世代の女性の性の自己管理、自己決定の尊重を図るため、男女平等推進センターにおいて、リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念や男女の性に関する情報の収集・提供に取り組みます。	男女平等・共同参画課	○ リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの概念等に対する理解促進 ・男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝9:00～17:00 (毎月第4曜日・年末年始は休館) ・図書類の整備・貸出(再掲) 図書 975冊 [972冊] (貸出実績 延べ5件 [7件]) ビデオ・DVD 23本 (23本) (貸出実績 延べ0件 [0件]) ※上記のうち、性・からだに関する図書の 整備状況 33冊 [32冊] (貸出実績 延べ1件 [0件])	センターのサロンでは、男女平等・共同参画に関するリーフレット、チラシ等を設置するとともに、関係の図書を設置し、随時貸し出しを行っている。 センターの事業、イベント等での啓発と併せ、必要な情報が提供できるよう整備、管理に努める。	リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの概念等に対する理解促進 ・男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 ・図書類の整備・貸出	継続
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	77) 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 保健センターにおいて、「パパとママの育児講座」を開催し、夫婦が安全な妊娠、出産、育児について学ぶ機会を確保します。	健康増進課	○ 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 プレママ・プレパパ教室 (パパとママの育児講座の講座名変更) の実施 3回 [2回] 延べ参加者49人 [14人]  □パパとママの育児講座への夫婦での参加率 (再掲) 84.6% [40%]	「プレママ・プレパパ教室」において、父親の家事・育児参加を促すため、父親に向けたパンフレットを用いた夫婦で子育てをする大切さの講義、プレパパ同士の交流、沐浴体験等を行っている。また教室以外においても、子育てアプリ「ねねットたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布を行っている。さらに、子育て支援ガイドブック「おおきくなあ～れ」に「お父さんになるあなたへ」という題で父親の役割についての内容を掲載しており、啓発を行っている。	妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 プレママ・プレパパ教室	継続
	78) 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 女性専門外来の開設など、女性を生涯にわたって診療する体制を確保し、女性が自分の健康状態について気軽に相談できるよう努めます。	市民病院	○ 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 ・女性専門外来の実施 (平成16年～) 毎週火・木曜日 14:00～15:00 ・思春期外来の実施 (平成14年～) 毎週火・木曜日 16:00～16:30 ・不妊外来の実施 (平成16年～) 月・木曜日 16:30～17:00 ・乳腺専門外来の実施 (平成22年～) 毎週木曜日 14:00～16:00 ・看護専門外来の実施 (平成25年～) 母乳育児に関する相談 認定看護師によるがん治療や緩和ケアに関する相談 すこやか育児 (退院後の授乳相談、育児相談、乳児の体重増加のチェック) 助産師外来	引き続き体制の周知を図りつつ、妊娠婦のメンタルヘルスケアのため、訪問看護および産後ケアの実施に努める。	女性を生涯にわたって診療する体制の確保 ・乳腺専門外来の実施 (平成22年～) 毎週木曜日 14:00～16:00 ・看護専門外来の実施 (平成25年～) 母乳育児に関する相談 認定看護師によるがん治療や緩和ケアに関する相談 すこやか育児 (退院後の授乳相談、育児相談、乳児の体重増加のチェック) 助産師外来	継続
	79) 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 妊娠婦の一部対象疾病に医療費の助成を行います。また、不妊治療に要する経費の一部を助成します。	子ども・子育て課	○ 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 福祉資金等の貸付 13件(再掲) [16件] ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 1,887人(再掲) (R6.4.1) [1,989人] 女性相談事業 延べ相談件数 358件(再掲) [265件] 児童扶養手当受給資格者数 940人(再掲) (R6.4.1) [966人] 母子家庭自立支援給付金の支給 6件(再掲) [9件]  □妊娠婦医療費助成受給者数 74人 (R7.3) [57人] □不妊治療費助成交付件数 178件 (R7.3) [124件]	特定不妊治療は、令和4年度から保険適用となった。県では治療開始時の妻の年齢が40歳未満である場合、保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成を実施。市では従来通り1回の治療に対し上限7万5千円の助成を継続して実施し、特定不妊治療にかかる負担の軽減に努めた。また市では、妻の年齢が43歳以上の場合（保険治療および県助成の対象外）にも通算3回までの助成を実施。	妊娠婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 福祉資金等の貸付 ひとり親家庭等医療費助成 女性相談支援事業 児童扶養手当の支給 母子家庭自立支援給付金の支給	継続
	80) 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 妊娠婦や乳幼児の健康を支援するため、健診を実施するとともに、健康教室を開催します。	健康増進課	○ 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 ・乳幼児健康診査の実施 3～4か月児健康診査 受診率 98.9% [98.4%] 1歳6か月児健康診査 受診率 98.7% [98.7%] 3歳児健康診査 受診率 98.7% [98.6%]  ・母子保健相談・指導 母子健康相談 243回 [243回] 延べ相談件数 1,312件 [1,298件] 幼児保健相談 18回 [18回] 延べ相談件数 144件 [147件] はじめての離乳食教室 12回 [12回] 延べ相談件数 161件 [157件]  ・妊産婦・乳児の一般・精密健康診査、訪問指導の実施 妊婦一般検診 延べ受診者数 10,951人 [11,890人] 妊婦精密検診 延べ受診者数 9人 [3人] 乳児一般検診 延べ受診者数 1,515人 [1,690人] 乳児精密検診 延べ受診者数 18人 [19人]	乳幼児健康診査の受診率は98%以上で推移している。未受診者に対しては、郵便・電話、訪問で受診勧奨を促している他、必要時他機関と連携し、状況確認に努めている。	令和7年度から新たに1か月児健康診査を実施し、身体の発育状況、栄養状態、健康状態、養育環境の評価を行い、身体の異常や児童虐待を早期に発見するとともに、健康増進課・子ども家庭センター等が伴走型相談支援を行い、安心して子育てができる切れ目ない支援体制を早期から整える。	拡充

## 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

### 基本目標IV 計画の総合的な推進

#### 重点課題11 プランの総合的推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和6年度取り組み〔〕は5年度数値	評価・課題	令和7年度取り組み予定	取組状況
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	81) 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 講座やイベントの開催に際しては、男女平等推進センターによる企画講座のほか、市民企画講座、学習支援講座など、市民や各団体のニーズを取り入れることとします。	男女平等・共同参画課	○ 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 ・センター企画講座の開催 4講座〔4講座〕 参加者 112人〔84人〕 ・市民企画講座の実施 3講座〔3講座〕 参加者 64人〔63人〕 ・粹メンプロジェクトの推進（再掲） 参加人数 99人〔81人〕 第1回「協力と共感で分かち合う豊かな子育て」（R6.10.12） 第2回「パパと一緒に防火・救命講座」（R6.12.7） 第3回「パパ（おじいちゃん）とワンプレートカレーランチを作ろう」（R7.1.26） 第4回「みんなで支え合う介護講座」（R7.2.11） ・Eネット主催 Eフェスタの開催 ・プラン情報誌「ありーて」発行年1回2,000部（再掲） ・センターだより「ありーてめいと」発行 年6回（偶数月） 750部/回（再掲） ・図書類の整備・貸出（再掲） 図書 975冊〔972冊〕（貸出実績 延べ5件〔7件〕） ビデオ・DVD 23本〔23本〕（貸出実績 延べ0件〔0件〕） ■男女平等EXPO高岡の参加者数【目標数値 200人】159人〔116人〕 ■男女平等・共同参画に関する講座等の参加者数【目標数値 455人】723人〔713人〕	センター企画講座のほか市民との協働で実施する市民企画講座や粹メンプロジェクト、Eフェスタなどを開催した。 今後も市民ニーズや時勢に応じた内容の講座やイベント等の開催に努めるとともに、関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながらセンターの事業を推進する。	市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 ・センター企画講座 ・粹メンプロジェクトの推進 ・プラン情報誌「ありーて」発行 ・センターだより「ありーてめいと」発行 ・図書類の整備・貸出 ・男女平等EXPO高岡の実施	継続
	82) 男女平等推進センター登録活動団体数や施設利用者の拡大 男女平等推進センターの活動登録団体数や施設利用者数の拡大に努めます。		○ 男女平等推進センター活動登録団体や施設利用者の拡大 ■男女平等推進センターの利用者数【目標数値 延べ12,000人】 延べ利用者数 4,892人〔4,481人〕 ■男女平等推進センター講座における男性参加率【目標数値40.0%】 参加率 26.7%〔33.8%〕 □センター活動登録団体数 登録団体31団体（R7.3）〔38団体〕	センターの利用者数はコロナ禍以後、減少している。関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながら、事業を実施するとともにセンター活動登録団体の制度を周知し、利用者及び活動登録団体の拡大に努める。 また、講座やイベント等について、センター情報誌や市広報紙、ホームページ、SNSで周知を行うなど、男女を問わず幅広い市民の参加に取り組む中に、男性の参加率を高めていく。	男女平等推進センター登録活動団体や施設利用者の拡大	
	83) 男女平等推進センター事業におけるアンケート調査の実施 男女平等推進センターで実施する講座やイベントの際は参加者へのアンケートを行うことで市民ニーズ等を把握し、今後の事業展開の参考とします。		○ センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施	講座等の参加者へは、会場、オンラインに関わらずアンケートを実施した。今後も市民の皆様のニーズを把握するため、アンケートを継続する。	センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施	
(2) 推進体制の充実・強化	84) プランの進行管理及び進捗状況の公表 プランの遂行に当たっては、PDCAサイクルにより達成状況を点検・評価し、その後の取り組みに反映させます。 プランの毎年の進捗状況はホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市男女平等推進プラン取組状況をホームページで公表	市民委員会の開催状況、センターの事業報告等をHPに掲載し、計画の進行管理、進捗状況を公表した。今後も、市民の意見をいただきながらプランに基づき施策の推進に努める。	高岡市男女平等推進プラン取組状況をホームページで公表	継続
	85) 男女平等推進市民委員会等の開催 有識者や市民・各団体の代表で構成する「高岡市男女平等推進市民委員会」を開催し、市における男女平等・共同参画の諸施策について意見を伺います。 市内における男女平等・共同参画施策の推進の連携を図るため、「高岡市男女平等推進府内連絡会議（幹事会・主任会議）」を開催します。 市における男女平等・共同参画に関する普及啓発事業に関する意見交換等の場として「高岡市男女平等推進センターネットワーク会議」を開催します。		○ 男女平等推進市民委員会等の開催 ・高岡市男女平等推進市民委員会（R6.9.5, R7.2.14） 内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に関する審議 ・高岡市男女平等推進府内連絡会議の開催（R6.7.31） 内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画の取組状況について ・市男女平等推進センターネットワーク会議 2回（R6.5.29, R7.3.17） 内容：男女平等推進センター事業報告及び事業計画についての意見交換	市民委員会の開催、センターネットワーク会議の開催により、広く各界各層の関係機関の皆様からの意見をいただくとともに府内連絡会の開催により関係部署との情報共有を図り、施策の推進に努めた。	男女平等推進市民委員会等の開催 ・高岡市男女平等推進市民委員会 ・高岡市男女平等推進府内連絡会議の開催 ・市男女平等推進センターネットワーク会議の開催	